

医療介護総合確保促進法に基づく 新潟県計画

令和2年10月
令和3年3月(変更)
新潟県

はじめに

新潟県の地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸 3 県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国 5 番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 kmで、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20 市 6 町 4 村の自治体に区分される。

新潟県の総人口は令和 2 年 9 月 1 日現在、2,223,256 人で、日本の総人口の約 1.8%を占めている。本県の総人口は平成 9 年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)は引き続き増加している。

今後、医療や介護を必要とする方が増加し、疾病構造にも変化が生じることから、将来の人口構造に対応した医療提供体制の構築が必要である。

また、少子化が続くことによって、15～64 歳の生産年齢人口が更に減少することが予想されており、より一層、医療や介護を支える側の人材確保に向けた検討が重要である。

このような急激な人口構造の変化に対応し、全ての県民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、令和 7 (2025) 年以降を見据えながら、医療や介護の提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、平成 26 年 6 月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成 26 年法律第 83 号)」において医療法が改正されたことにより、平成 29 年 3 月、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域における病床の機能分化及び連携を推進し、各病床の機能の区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実を図ることを目的とした、将来の医療提供体制に関する構想である新潟県地域医療構想を策定したところである。

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、既に減少傾向にあり、令和7（2025）年には211万2,473人、令和22（2040）年には179万918人と、急速な人口減少が見込まれている。

年齢構成別には、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は経年的に減少し、平成22（2010）年と令和7（2025）年と比較すると、0～14歳の年少人口は30万1,708人から22万1,170人となり、約8万1千人減少し、15～64歳の生産年齢人口は144万1,262人から116万6,702人となり、約27万5千人減少すると推計されている。

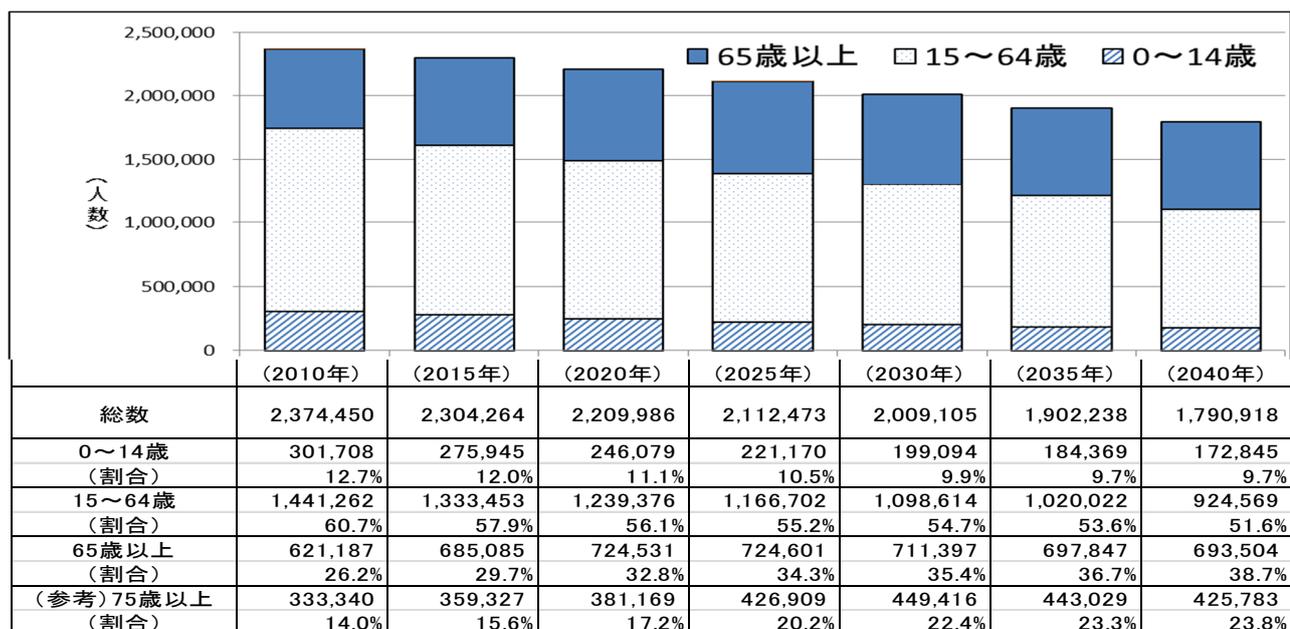
一方で、65歳以上の高齢者人口は、令和7（2025）年頃にピークを迎え、その後減少に転じると推計されており、平成22（2010）年と令和7（2025）年と比較すると、約10万3千人増加すると推計されている。

ただし、高齢者人口は減少に転じるが、全体の人口がそれ以上に減少してしまうため、高齢化率（人口全体に占める65歳以上人口の割合）は増加を続け、令和7（2025）年には34.3%に、令和22（2040）年には38.7%まで増加すると推計されている。

また、65歳以上、75歳以上の単独世帯は増加を続け、令和7（2025）年には、全単独世帯の40.3%を65歳以上の高齢者世帯が占めると推計されている。

特に、75歳以上の単独世帯の伸びは大きく、平成22（2010）年の38,965世帯から令和7（2025）年には59,132世帯となり、約1.5倍に増加すると見込まれている。

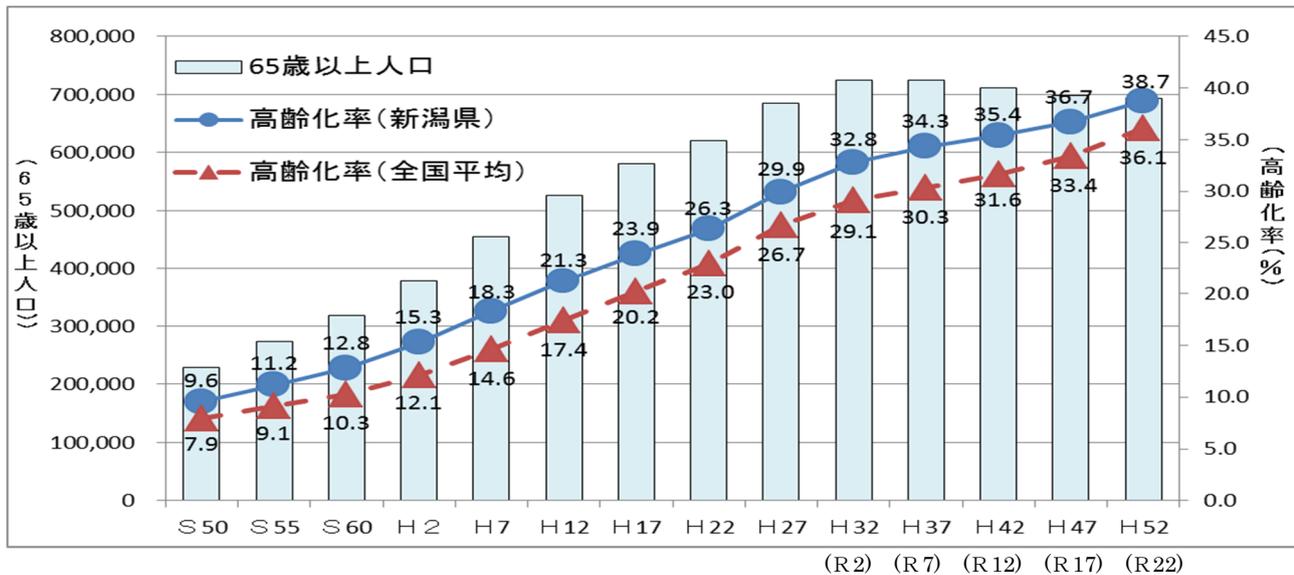
【年齢3区分別 新潟県人口（現状と将来推計）】



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

R2年～R22年「日本の地域別将来推計人口（H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

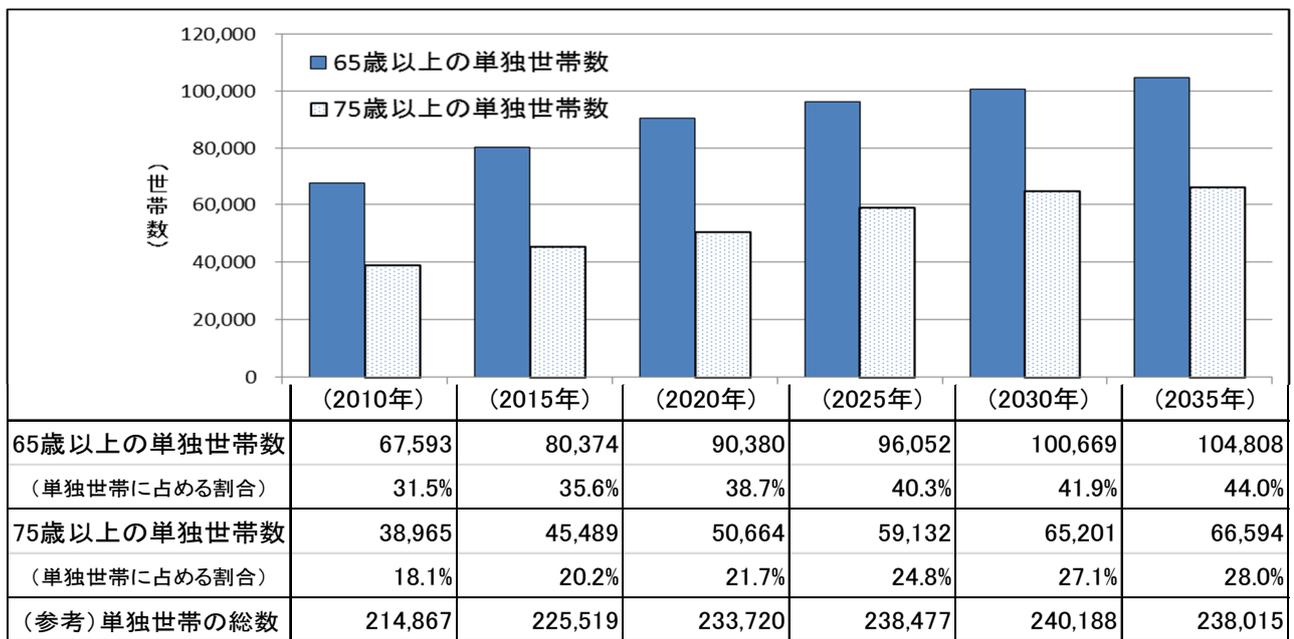
【新潟県の高齢者人口と高齢化率の推移】



資料：S50年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

R2年～R52年「日本の地域別将来推計人口(H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

【新潟県における単独世帯数の将来推計】



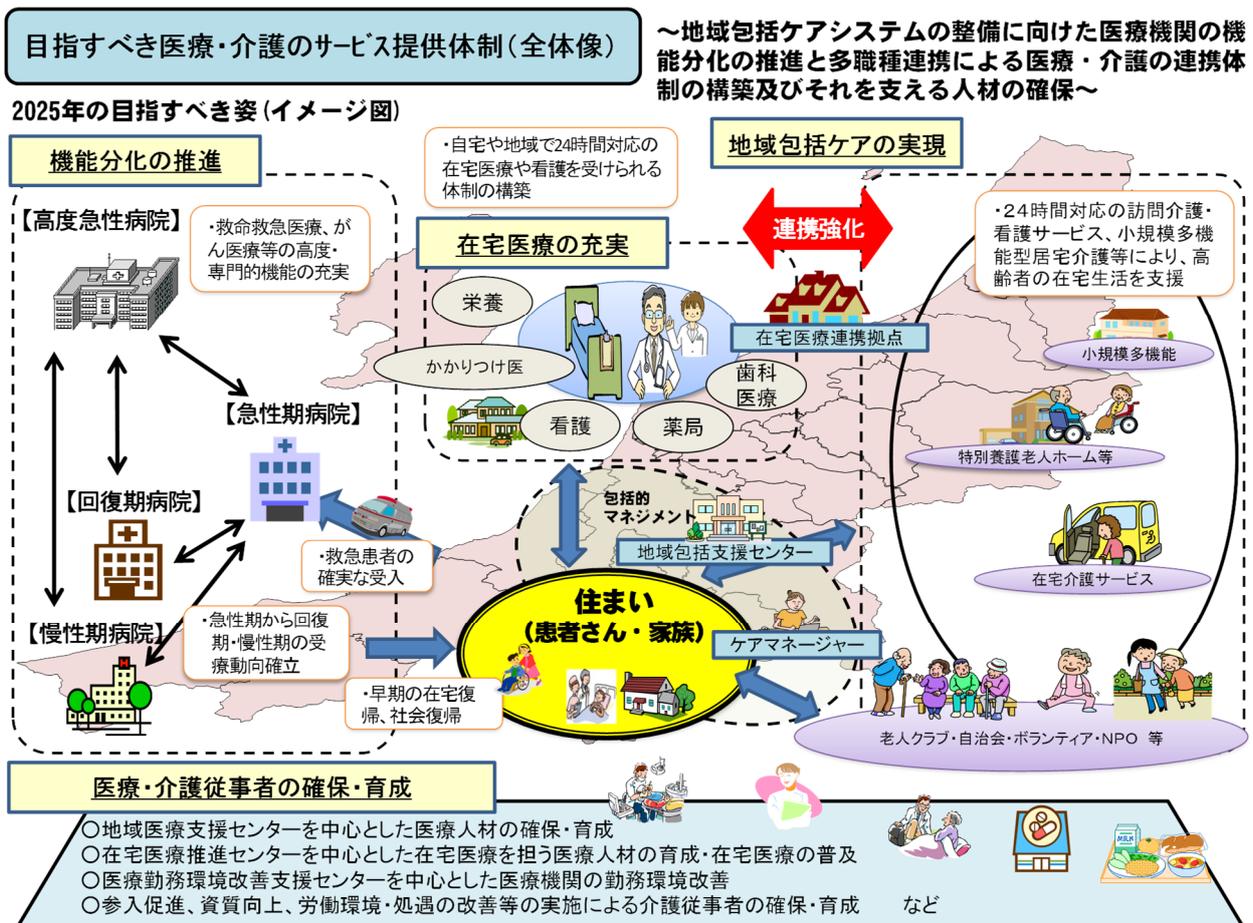
資料：「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

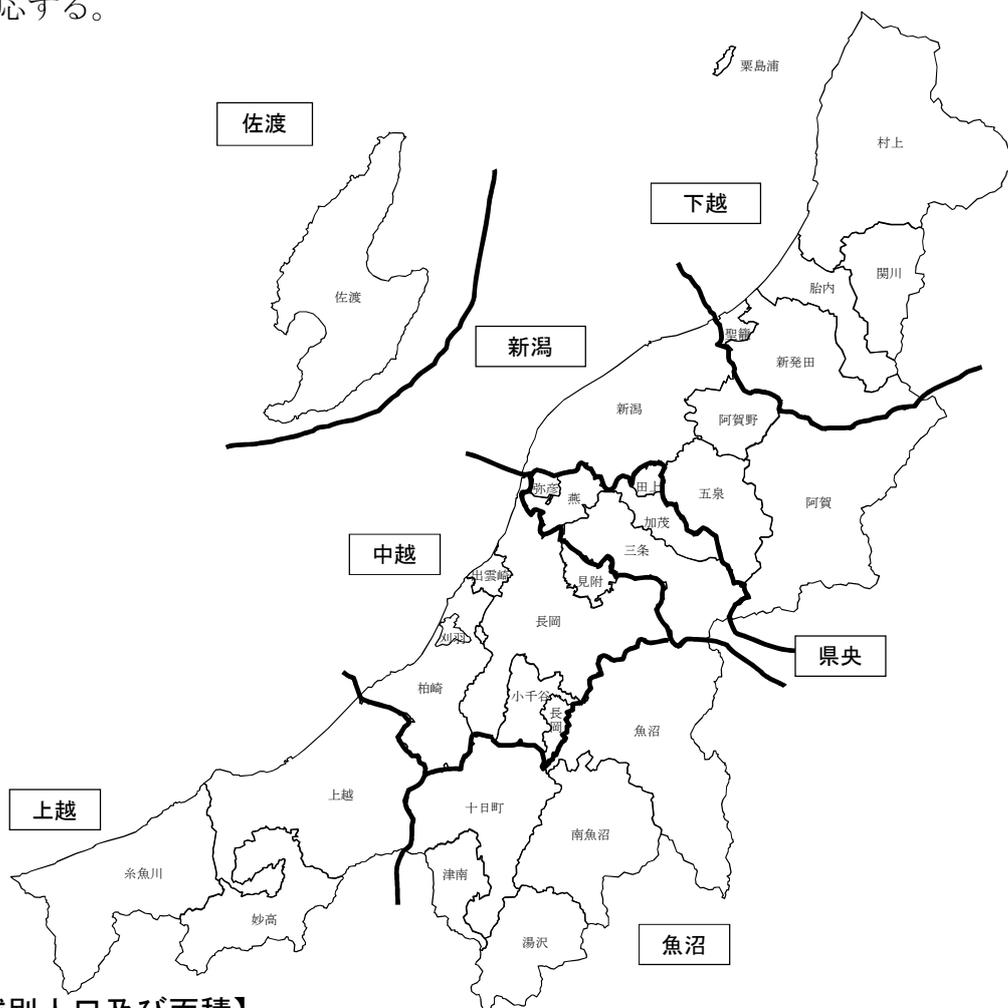
① 構想区域設定の考え方

構想区域については、「医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）」第30条の28の2において「人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定すること」と定められている。

② 新潟県の構想区域

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ7区域に設定する。

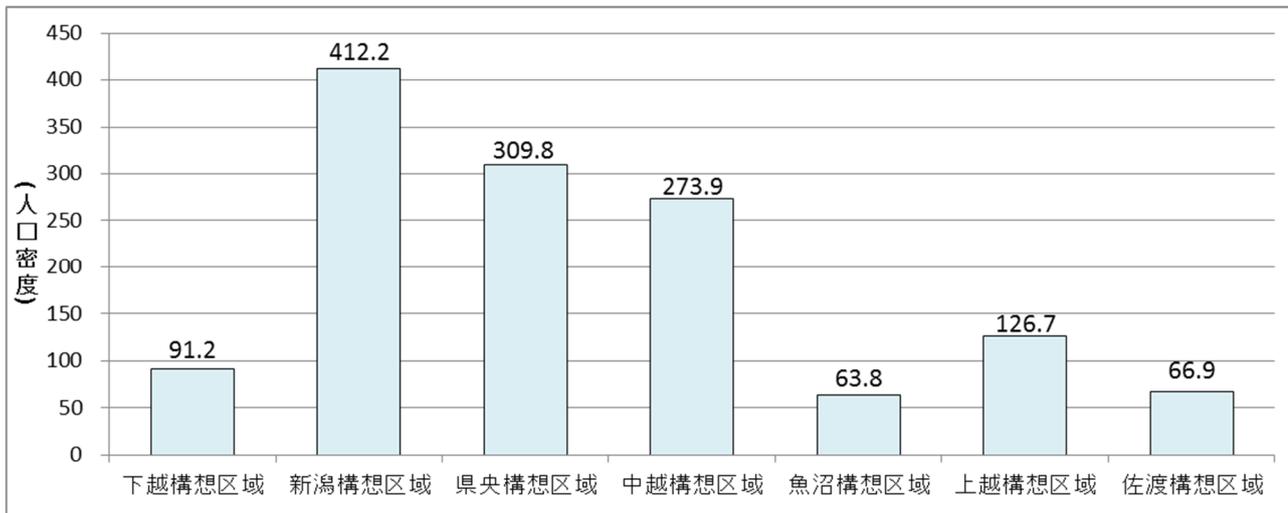
ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。



【構想区域別人口及び面積】

	下越構想区域	新潟構想区域	県央構想区域	中越構想区域	魚沼構想区域	上越構想区域	佐渡構想区域
人口	211,493	916,656	227,225	448,375	168,912	274,348	57,255
面積 (Km ²)	2,319.2	2,224.0	733.5	1,636.8	2,649.2	2,165.7	855.6

【構想区域別人口密度】

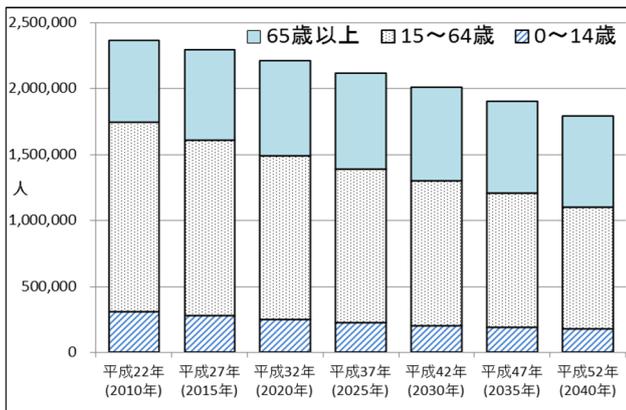


資料：人口 「平成 27 年 国勢調査」 (総務省統計局)

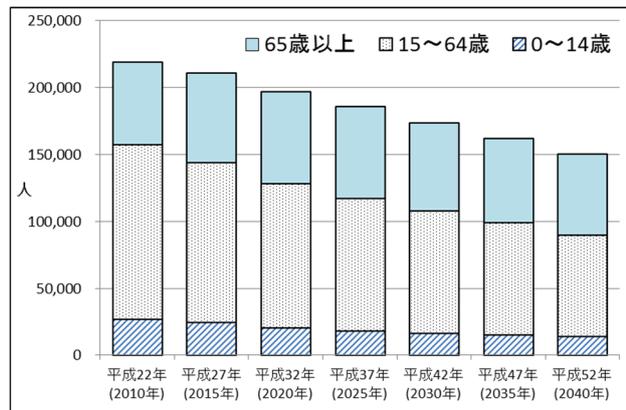
：面積 「平成 27 年 全国都道府県市区町村別面積調」 (国土交通省国土地理院)

【構想区域別、将来推計人口の推移】

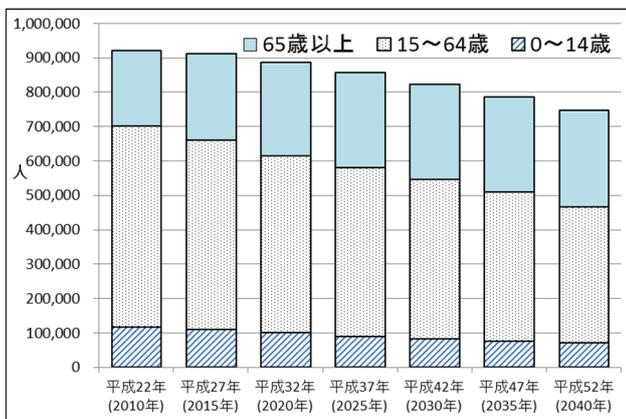
新潟県



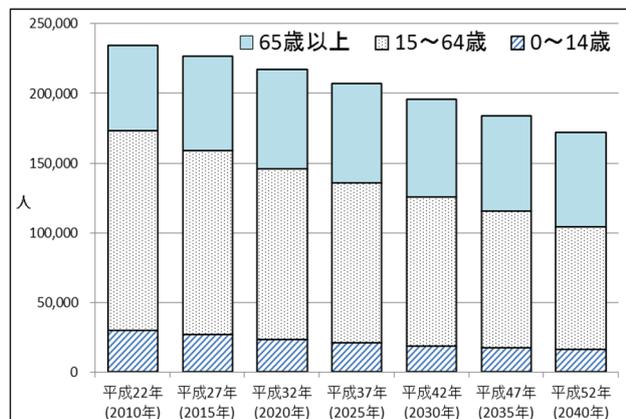
下越構想区域



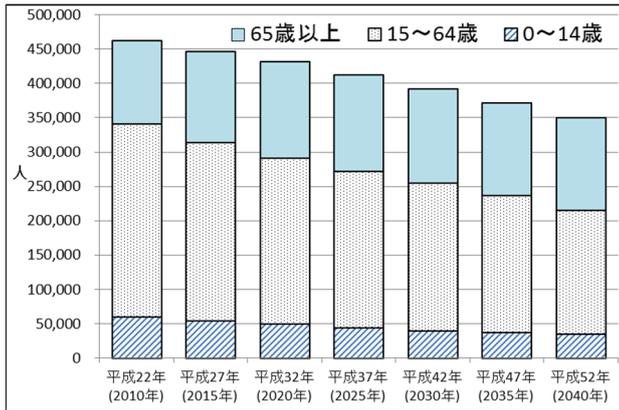
新潟構想区域



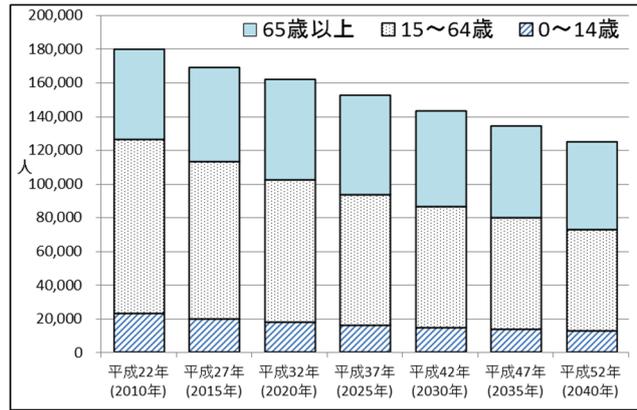
県央構想区域



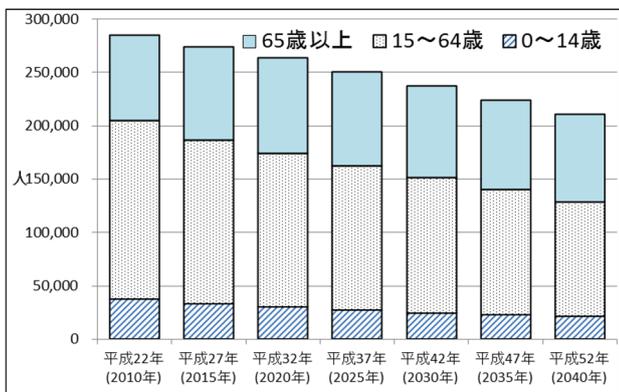
中越構想区域



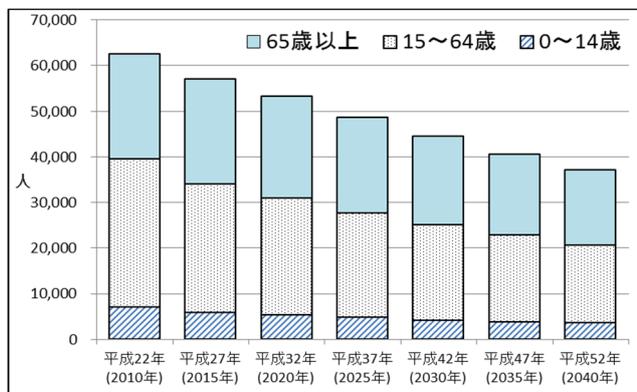
魚沼構想区域



上越構想区域



佐渡構想区域



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省）

R2年～R52年「日本の地域別将来推計人口（H25.3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 計画の目標の設定等

■県全体の目標

1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 2,763床(令和2年3月)→149床の増(令和3年3月)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成27年度)→目標:450(令和4年度)
※令和元年度(1,035)の更なる増加を目指す。
- ・訪問歯科診療(施設)を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成28年度)→32.9%(令和4年度)

②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状:271(平成30年度)→目標:281(令和2年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:13(平成24年度)→目標:56施設(令和2年度)

③.介護施設等の整備に関する目標

当該年度基金による実施計画なし

④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数
現状値:210.5(平成30年)→213.4(令和2年)
- ・人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,243.0(平成30年)→1,360.2(令和2年)
- ・小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均29.3件(令和元年度)→36件(令和2年度)

・周産期死亡率

現状値:3.7(出産千対)(平成 27 年) → 3.3(令和5年)

※令和元年度(2.9)の維持を目指す

⑤.介護従事者の確保に関する目標

当該年度基金による実施計画なし

⑥.勤務医労働時間短縮に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加

現状:59 医療機関(令和2年度) → 65 医療機関(令和5年度)

・特定行為研修を修了した看護師数の増加

現状:8人(令和元年度) → 119 人(令和5年度)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

<下越構想区域>

1. 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

〈新潟構想区域〉

1. 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

〈県央構想区域〉

1. 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

＜中越構想区域＞

1. 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 325床(令和2年3月)→149床の増(令和3年3月)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

〈魚沼構想区域〉

1. 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な解説と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

＜上越構想区域＞

1. 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

〈佐渡構想区域〉

1. 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

R1. 5 月	新潟県栄養士会との意見交換
R2. 10 月～11 月	新潟県薬剤師会と意見交換
R1. 10 月	新潟県看護協会との意見交換
R1. 10 月～R2. 1 月	新潟県歯科医師会との意見交換
R3. 2 月～3 月	新潟県薬剤師会と意見交換
R2. 2 月	新潟県郡市医師会との意見交換
R2. 3 月	新潟県薬剤師会と意見交換
R2. 9 月	新潟県歯科医師会との意見交換
R2. 10 月	新潟県栄養士会との意見交換
R3. 2 月（予定）	新潟県栄養士会との意見交換（予定）
	以下、No. 9「病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業」について
H31. 4 月	県医師会と意見交換
R1. 5 月	市長会、町村会へ説明
R1. 5 月	市町村説明会の開催
R1. 6 月	新潟大学医学部教授、医師会理事、県外有識者等を構成員としたプロジェクト推進委員会を開催（第1回）
R1 年 6～8 月	県内市町村を訪問し、事業説明及び意見交換
R1. 7 月	県医師会と意見交換
R1. 8 月	厚生労働省（医政局）と意見交換
R1. 10 月	プロジェクト推進委員会を開催（第2回）
R1. 11 月	県医師会と意見交換
R1. 12 月	県医師会、新潟市医師会共催の新潟県 ICT ネットワーク連絡会に参加し意見交換
R1 年 12～R2 年 2 月	県内市町村を訪問し、事業説明及び意見交換
R2. 2 月	市町村説明会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

《新潟県保健医療推進協議会》

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織
(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

《新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会》

(設置の趣旨)

ワーキンググループ、地域医療構想調整会議の推進方針の検討や進捗状況についての評価等を行う組織

(構成員)

学識経験者、新潟県医師会代表、病院関係者代表、保険者代表

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 46,733 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 回復期病床の増加(149床)に寄与する。</p>					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。					
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数(2施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,733	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,636		
			都道府県 (B)	(千円) 3,818		(千円) 7,636
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等

			11,454			(再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	35,279			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,744 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 回復期病床の増加（149床）に寄与する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	コーディネーターを設置する医師会数：17					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,744	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 53,829 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 53,829		
			都道府県 (B)	(千円) 26,915		
			計(A+B)	(千円) 80,744		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,620千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県内郡市医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整(コーディネート)を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。 アウトカム指標：ICTシステムを16地域(県全域)で稼働させる。					
事業の内容	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。 なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。					
アウトプット指標	ICTシステムを整備する地域：10地域					
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となるICTシステムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,620	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 5,773		民	(千円) 5,773
		都道府県(B)	(千円) 2,887			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 8,660			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,960			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,238 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 回復期病床の増加(149床)に寄与する。</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。					
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,238	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,158 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,158		
			都道府県 (B)	(千円) 1,080		
			計(A+B)	(千円) 3,238		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 回復期病床の増加(149床)に寄与する。</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO(高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。					
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠なリハビリの知識を有する医療従事者が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,333	民	(千円) 6,333
			都道府県(B)	(千円) 3,167		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 9,500		(千円)
		その他(C)	(千円) 0			6,333
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 110,209 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.3 日 (R1 年度) →30 日 (R2 年度)</p>					
事業の内容	<p>病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3病院 ・ 配置されるコーディネーターの数：23人 					
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者等に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復機能病床への移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110,209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 69,430		
			都道府県 (B)	(千円) 34,716	民	(千円) 69,430
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等

			104,146			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			6,063			50,454
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 853,154千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。						
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。 回復期病床の増加(149床)に寄与する。						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。						
アウトプット指標	病院再編等により新設する中核的な病院：1病院						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な地域の中核的病院の集約化による機能分化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 853,154	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 284,384	公民の別 (注1)	民	(千円) 284,384
			都道府県 (B)	(千円) 142,193			
			計(A+B)	(千円) 426,577			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 426,577		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,403 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。									
	アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備する。構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させる。（現状：88.5%→2020年：94.0%）									
事業の内容	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。									
アウトプット指標	医療機関等を対象とした説明会等開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の活性化や説明会を通じた情報支援により、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討を促進できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		2,403			1,602			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				
			計(A+B)			(千円)				
その他(C)		(千円)			(千円)					
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 179,884 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立てる取組が十分にできていない。</p> <p>アウトカム指標：健診・保険請求データ（健診・保険請求データの集約保険者数を50）と臨床・介護現場データの連携（臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合を50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現（令和6年度末）</p>	
事業の内容	個人情報に配慮しながら健康・医療・介護のデータの連携による情報基盤を構築し、県民、医療・介護の現場、保険者、学術団体及び企業が活用することによって、「県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会」を目指す。	
アウトプット指標	<p>アウトプット指標：(令和2年度末)</p> <p>健診・保険請求データの情報基盤の構築（健診・保険請求データの集約保険者数31）</p> <p>臨床・介護現場データの情報基盤の構築（集約・連携病院の割合25%）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>病床機能の分化及び連携を進めていくためには、患者1人1人の状態に応じた最もふさわしい医療機関での医療提供や、退院後に円滑に在宅医療・介護サービスに移行できる環境整備が必要である。</p> <p>そのため、県民一人ひとりの保健医療情報（健診、保険請求、診療情報、介護情報等）を集約し、個人単位で紐づけした上で情報共有や分析・活用ができる情報基盤を整備することで、患者の健康状態や診療経過、既往歴等に応じた最善のケア・サポートを実現させる。</p> <p>情報基盤の構築により、二次医療圏内の一般医療機関、中核病院及び二次医療圏を越えた高度な機能を有する病院間で、診療経過や検査データ等の患者の保健医療情報を共有できるため、本事業は病床の機能分化及び連携促進に寄与すると考えている。</p> <p>また、集積した保健医療情報の地域分析により、より精緻な医療需要の将来予測等の有益なデータを把握できると考えられるため、地域医療構想推進の基礎として活用していく。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 179,884	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 114,330
		基金	国(A)	(千円) 114,330		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 57,164			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 171,494			(千円)
		その他(C)		(千円) 8,390			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,962 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 ・ 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・ 食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護を実施する事業者数 【現状：271 (H30 年度) → 目標：281 (R2 年度)】 ・ 訪問看護ステーションで従事する看護職員数 (常勤換算) 【現状：636.2 人 (H30 年度) → 目標：671.2 人 (R2 年度)】 ・ 訪問歯科診療 (在宅) を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40% (R4 年度)】 ・ 訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：54 (R1 年度) → 目標：56 (R2 年度)】 	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。 2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。 3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。 	

	<p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：21人 ・現地指導の施設数：8施設 ・訪問看護従事者研修の受講者数：実践編40人、管理編20人 ・研修を受講した歯科医師等の数 700人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数 1340件 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100件 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題の整理と対策の検討を行うことで、従事者数の増加につなげる。 ・インターンシップ、現地指導、訪問看護従事者研修の実施により、訪問看護従事者の確保・定着及び資質の向上が期待でき、在宅医療提供体制強化の一助となる。 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養食事指導の導入の促進が期待できる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,962	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 25,975	民	(千円) 25,975
			都道府県 (B)	(千円) 12,987		
			計(A+B)	(千円) 38,962		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 15,879
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 904 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県医師会									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。									
	アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：6（H27年度） → 目標：9（R2年度）】									
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。									
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】									
アウトカムとアウトプットの 関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に取り組む医療機関が増える。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		904			0			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				602
			計(A+B)			(千円)				302
その他(C)		(千円)	904	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
			0			602				
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 12 (医療分)】 みんなで支える地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,680 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県										
事業の実施主体	県										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。										
	アウトカム指標： 救急搬送される軽傷者の利用割合 目標：減少させる (R5 年度) 【二次救急医療機関 [現状] 40.6% (H28 年)】 【三次救急医療機関 [現状] 36.6% (H28 年)】 訪問診療を実施する医療機関数 目標：435 (R5 年度) [現状] 326 (R1 年) ※R2 年度は現状数より増加させる。										
事業の内容	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。										
アウトプット指標	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回										
アウトカムとアウトプットの 関連	協議の場の確保や住民講座等が実施されることで、地域の理解が広がり、地域医療構想の推進が促される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		4,680		2,400	民	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)						(千円)		
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	1,079								
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,852 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、手順書に基づき特定行為(診療の補助)を行うことのできる看護師の育成が求められている。						
	アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：7 (H30年度) → 目標：23 (R2年度)】						
事業の内容	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	受講費の補助：20人分						
アウトカムとアウトプットの関連	受講費を補助することで特定行為研修への参加を促し、研修修了者の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,852	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,617	民	(千円) 3,617	
			都道府県 (B)	(千円) 1,809			
			計(A+B)	(千円) 5,426			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,426		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 344,480 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。					
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：213.4人(R2)】					
事業の内容	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生26名に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム産科医師数の割合【目標100%】 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域卒医師等のキャリア形成支援等により、県内で地域医療等に従事する医師の確保、定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				344,480		229,653

		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)			
		(B)	114,827			計(A+B)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		344,480	その他(C)				(千円)		(千円)
備考(注3)	令和2年度：110,135千円 令和3年度：55,149千円 令和4年度以降：179,196千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 産科医等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 125,736 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第45位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 【現状：37.3人（H28） → 目標：40.0人（R2）】</p>					
事業の内容	<p>（産科医等確保事業） 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>（産科医等育成支援事業） 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給施設数【目標：32医療機関等】</p> <p>手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：【目標：400人】</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等を支給することにより、産科医の処遇改善が図られ、産科医療を担う医師の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 125,736	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 27,941	民	(千円) 27,941
			都道府県 (B)	(千円) 13,971		
			計(A+B)	(千円) 41,912		
			その他(C)	(千円) 83,824		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,790千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月1日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状48床(令和元年度)→目標48床(令和2年度)】</p>					
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。					
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,790	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,288		民	(千円) 1,288
		都道府県 (B)	(千円) 644			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,932			(千円)
		その他(C)	(千円) 3,858			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県										
事業の実施主体	県、新潟県医師会										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るためには、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。										
	アウトカム指標 ・人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：213.4人(R2)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,243.0人(H30) → 目標：1,360.2人(R2)】										
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。										
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2医療機関】										
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護職員等の医療従事者の確保・離職防止・定着促進が期待できる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		4,000			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県 (B)						(千円)		2,666
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	0	2,666							
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 医学部進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 352 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：213.4人(R2)】					
事業の内容	医学部進学者向け説明会や中学生向け医療体験セミナーを開催し、医学部志望者の掘り起こしを図る。					
アウトプット指標	医学部志望者向け説明会の開催【目標：4回】 医療体験セミナーの開催【目標：4回】					
アウトカムとアウトプットの 関連	医学部志望者の掘り起こしにより、県内で勤務する医師の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 352	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 234
	基金	国(A)	(千円) 234		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 118			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 352			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 326 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科 医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、 小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (R1 年度) → 目標：10～12 地域 (R2 年度)】					
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以 外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施 する。					
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医 師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制 の維持・拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 326	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 217	民	(千円) 217
			都道府県 (B)	(千円) 109		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 326		(千円) 217
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金 (基金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 70,580 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。					
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1243.0人 (H30年) → 目標：1,360.2 (R2年)】					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：58施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,290
		基金	国 (A)	(千円) 23,527	民	(千円) 11,237
			都道府県 (B)	(千円) 11,763		
			計 (A+B)	(千円) 35,290		
			その他 (C)	(千円) 35,290		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 695 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (R1年) → 目標：74.9% (R2年)】							
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。							
アウトプット指標	・研修実施【目標：7日間】 ・研修受講者数【目標：20人/年】							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		695			463	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
	その他(C)		(千円)		(千円)			
				0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県看護協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深める必要がある。						
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1243.0人（H30年）→ 目標：1,360.2(R2年)】						
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数【目標：60人/年】						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 333	民	(千円) 333	
			都道府県 (B)	(千円) 167		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 500			(千円)
			その他(C)	(千円) 0		333	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,472千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1243.0人(H30年) → 目標：1,360.2(R2年)】					
事業の内容	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。					
アウトプット指標	首都圏養成校等訪問【目標：8校】 首都圏就職個別相談会【目標：4回】 県内病院合同説明会【目標：2回】 県内看護師等養成所支援【目標：12校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】					
アウトカムとアウトプットの関連	県内就業促進のための各種施策により、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,114
		基金	国(A)	(千円) 16,381	民	(千円) 9,267
			都道府県 (B)	(千円) 8,191		
			計(A+B)	(千円) 24,572		
			その他(C)	(千円) 13,900		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】 認定看護師資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。 アウトカム指標： ・県内の認定看護師資格取得者数の増加 【現状：318人(R1年) → 目標：336人(R2年)】						
事業の内容	医療機関等が雇用する看護職員の認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	医療機関等に対する補助：5人分						
アウトカムとアウトプットの関連	・受講費を補助することで認定看護師教育課程への参加を促し、資格取得者の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 250	
		基金	国(A)	(千円) 1,250		民	
			都道府県 (B)	(千円) 625			(千円) 1,000
			計(A+B)	(千円) 1,875			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,875		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 634,634 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。							
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (R1年) → 目標：74.9% (R2年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1243.0人 (H30年) → 目標：1,360.2(R2年)】							
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。							
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：8施設】							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看護職員数の増加が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		634,634				
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	民	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		85,225						
		549,409						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)				【総事業費 (計画期間の総額)】 103,623 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (R1年) → 目標：74.9% (R2年)】 人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1243.0人 (H30年) → 目標：1,360.2 (R2年)】 					
事業の内容	看護等学校養成所に在学する者(看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。)で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	R2 新規貸与者【目標：90名】					
アウトカムとアウトプットの関連	学生が卒業後に県内就業することで、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 103,623	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 69,082	民	(千円) 69,082
			都道府県 (B)	(千円) 34,541		
			計(A+B)	(千円) 103,623		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	令和2年度：36,288千円 令和3年度：31,853千円 令和4以降：35,482千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 27 (医療分)】 ナースセンター強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,033 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県看護協会									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。									
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：285人(H30年)→目標：385人(R2年)】									
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：10回 ・再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：6回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：5回、求人施設研修会：1回) ・再就職支援相談会の実施：90回 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行 									
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業の促進が期待される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		(A+B+C)		24,033		民	(千円) 16,022			
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			都道府県(B)					(千円)		(千円) 16,022
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	0	(千円) 16,022						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 院内保育事業補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 72,783 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	病院等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。								
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1243.0人（H30年）→ 目標：1,360.2(R2年)】								
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：24施設】								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		72,783			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	32,348
			都道府県(B)					(千円)	16,174
			計(A+B)					(千円)	48,522
その他(C)		(千円)	24,261	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,324 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援 を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：44.6分（H30年）→目標：43.6分（R2年）※県平均】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1箇所（H30年度）→目標：維持（R2年度）】					
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による 病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市 町村を通じて補助する。					
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）					
アウトカムとアウトプット の関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が 減るとともに効率的な搬送につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,324	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,882 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,882		
			都道府県 (B)	(千円) 2,442		
			計(A+B)	(千円) 7,324		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,700千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	民間企業						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。						
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：63.4% (H30) →目標：60.0% (R2)】						
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。						
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均29.3件 (R1年度) →目標：36件 (R2年度)】						
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 13,800		民	(千円) 13,800	
		都道府県 (B)	(千円) 6,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 20,700			(千円) 13,800	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,582千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1243.0人(H30年) → 目標：1,360.2(R2年)】					
事業の内容	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。					
アウトプット指標	・研修交流への補助【目標：2か所×7地域】					
アウトカムとアウトプットの関連	病院間による研修交流を活発にすることにより、県内でスキルアップできる環境が整備され、県内就業・定着が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,582	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 527	民	(千円) 527
			都道府県 (B)	(千円) 264		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 791		
			その他(C)	(千円) 791		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,042千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を検知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：妊産婦死亡率ゼロ 【現状：0.0 (H30年) → 目標：0.0 (R2年)】</p> <p>※中間アウトカム指標：周産期医療センターでの母体搬送状況(入院日数により計測) 適切な初期対応・早期搬送の実施により、重篤化することを回避する。このことによりセンターでの入院期間が短くなる。</p>					
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。					
アウトプット指標	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数 【目標：135人】					
アウトカムとアウトプットの関連	実技研修を受講したスタッフの増加により、県内各地の一次産科医療機関において母体急変時の妊産婦への適切な一次救命処置が実践される。また、これに伴い、周産期母子医療センター等の勤務医、看護職員等の負担軽減が図られ、地域の周産期医療体制が確保されることにより、妊産婦死亡率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,042	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 1,361			

		都道府県 (B)	(千円) 681	(注1)	民	(千円) 1,361
		計(A+B)	(千円) 2,042			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 33 (医療分)】 地域医療対策協議会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,541 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、210.5人で、全国平均(258.8人)と比較し48人少ない全国第44位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：213.4人(R2)】							
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催【目標：4回】							
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の確保に向けて必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医師確保施策の実施が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,541			1,027	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
		1,541		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 医師子育てサポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県、新潟県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、女性医師等が安心して働くことが出来る環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30) → 目標：213.4人(R2)】					
事業の内容	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。					
アウトプット指標	子育て・復職等の相談【目標：延べ20件】 職場の理解促進のための講演会【目標：1回】 女子医学生等懇談会【目標：2回】 情報発信の強化【目標：サポートブックの発行、ホームページによる 広報・情報発信の強化】					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援体制を整備し、女性医師等の離職防止・復職促進等を図ることで、女性医師をはじめとした医師の確保、定着が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,666		
			都道府県 (B)	(千円) 1,334		(千円) 2,666
			計(A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,666
備考(注3)						

(注5) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注6) (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業							
事業名	【No.35 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,274 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴い、2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人(H30)→目標：213.4人(R2)】							
事業の内容	2024年4月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進める。							
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が960時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。 【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関4医療機関】							
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		53,274		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		35,516
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
35,516		53,274	0	0				
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

**平成 26 年度新潟県計画に関する
事後評価〔医療分〕
(令和元年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 0 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会
に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に
文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.病床の機能分化

(令和元年度実施事業なし)

2.在宅医療の充実

(令和元年度実施事業なし)

3.医療従事者の確保・育成

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

※平成 28 年以降は人口 10 万人当たり医師数を目標の指標とする。

現状値:205.5(平成 28 年) → 222.0(令和 6 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,360.2(令和2年)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

○医療従事者の確保・育成

人口10万人当たり医師数は210.5(平成30年度)となった。2年毎の調査であるため、平成30年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。

人口10万人当たりの就業看護職員数(常勤換算)は、1,243.0人(平成30年)となった。2年毎の調査であるため、平成30年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。

2 見解

地域医療支援センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、平成30年度の医師数は、人口10万人当たり医師数は210.5であり、平成28年度の人口10万人当たり医師数205.5と比較すると増加しており、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

令和2年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜医療介護総合確保区域ごとの目標＞

（総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡）

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成 28 年度末に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 758,117 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人（H28 年）→ 目標：222.0（R6 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,467.2 人（R6 年）】 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数：H30 年：210.5 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H30 年：1,243.0 	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名（正規 1、非常勤 1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p>	

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。(平成 26、29 及び 30 年度で累計 24 医療機関において、25 名の県外医師を採用)

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）

(1) 事業の有効性

	<p>産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

**平成 27 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和元年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 0 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

・令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会
に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に
文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(令和元年度実施事業なし)

2.居宅等における医療の提供

- ・訪問栄養指導を実施する事業所数

現状値:13(平成24年度) → 増加させる

4.医療従事者の確保

- ①人口10万人当たり医師数

205.5(平成28年) → 222.0(令和6年)

- ②人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成28年) → 1,360.2(令和2年)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(令和元年度実施事業なし)

(2)居宅等における医療の提供

- ・訪問栄養指導を実施する事業所数は54(令和元年度)となった。

(4)医療従事者の確保

- ・人口10万人当たり医師数は、210.5(平成30年度)となった。

- ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、1,243.0人(平成30年)となった。

2年毎の調査であるため、平成30年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものも見受けられる。

3 改善の方向性

(1) 医療分

令和2年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成27年度以降に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 219,780 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、郡市医師会、新潟県歯科医師会、新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、公益社団法人新潟県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくことが求められており、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・ 要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・ 食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3%（H26年度）→ 目標：40%程度】 ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993（H27年度）→ 目標：増加させる ・ 肺炎患者割合の減少（1日の75歳以上推計患者） 	

	<p>【現状：1.68%（H26年度）→目標：1.51%（H34年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合の減少【現状：19.0%（H27年度）→目標：16%（H34年度）】 ・訪問看護を実施する事業者数 <p>【現状：246（H26年度）→目標：増加させる】</p>
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療推進センター整備事業 地域における在宅医療の組織的な対応に向け、県医師会及び郡市医師会内に在宅医療推進センターを設置するための検討及び設置に向けた補助を行う。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業 地域における在宅医療の連携拠点の整備や、医療機関の相互連携、在宅医療と介護との連携体制構築に向けた各種調査・分析・検討を行う。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、県歯科医師会及び郡市歯科医師会単位で「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を行う。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。 また、地域における医科歯科連携の体制整備を促進するためのモデル事業等を行う。</p> <p>5 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>6 在宅医療（薬剤）推進事業 在宅医療（薬剤）の充実を図るため、無菌性の高い製剤等の供給体制や訪問薬剤管理指導に取り組む人材の育成、在宅医療（薬剤）推進に向け整えるべき環境等についての検討を行う。</p> <p>7 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、</p>

	<p>医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p> <p>8 在宅医療（薬剤）人材育成事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成への補助を行う。</p> <p>9 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着のため、多職種に対して制度を周知し、取組の評価及び症例の検討を行う。また、訪問栄養食事指導に従事する人材育成として、管理栄養士を対象に講習会等を開催する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数 【現状：0か所（H26年度） → 目標：17か所】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】 ・訪問歯科診療を実施する診療所の割合 【現状：30.4%（H24年度） → 目標：40.0%（H34年度）】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年度） → 目標：増加させる】 ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数（実践編50人、管理編25人）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数：6か所（H27年度） ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【9薬局（H27年度）】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：30.4%（H24年度） ・訪問栄養指導を実施する事業所数：54（R元年度） ・実態調査（1回） ・訪問看護従事者研修会（実践編53人、管理編31人）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：訪問診療を実施する診療所数 現状（H26年度）：27.3% → H27年度：38.3%に増加 訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 9薬局増加（H27年度）</p> <p>1 在宅医療推進センター整備事業 （1）事業の有効性 本事業（検討事業）の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネーター役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理す</p>

ることができた。

(2) 事業の効率性

県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られた。

2 在宅医療連携支援事業

(1) 事業の有効性

本事業（検討事業）の実施により、地域における ICT を活用した診療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。

(2) 事業の効率性

県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られた。

3 在宅歯科医療連携室整備事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び7郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 2,644 件の相談があり、その後の訪問診療や研修実施につながった。

(2) 事業の効率性

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他の連携室に情報発信できたことにより、連携室の運営及び周知等が効率的に行われた。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師等を養成する体制が整備され、在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。

(2) 事業の効率性

養成した歯科医師等が、多職種と連携しながら地域のリーダーとして取り組むことで、顔の見える連携ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供することにより、人材確保が促進されると考える。

5 訪問看護推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。

(2) 事業の効率性

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のために実態調査、対策の検討、事業実施を体系的に行っており、より効果的・効率的に質の高い訪問看護の実施が可能になると考える。

6 在宅医療（薬剤）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業（検討事業）の実施により、在宅医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等）による検討の下、在宅医療（薬剤）の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療（薬剤）の充実に向けた取組が整理された。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設けて進められた。部会での検討に当たっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加の下で議論が行われ、在宅医療（薬剤）の充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られた。

7 在宅医療（薬剤）環境整備事業

(1) 事業の有効性

在宅医療において必要となる高い無菌性が求められる

薬剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、無菌調剤室の整備、共同利用のために必要な体制の整備に向けた検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境が整いつつある。

(2) 事業の効率性

事業は、県薬剤師会、地域薬剤師会が実施しており、薬剤師の理解・協力が得られ、効率的に実施された。

特に無菌調剤室は、地域薬剤師会が設置する薬局に整備することから、無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に進められることが見込まれる。

8 在宅医療（薬剤）人材育成事業

(1) 事業の有効性

新潟県全体において、在宅医療での薬剤師の役割の再認識、資質・能力の向上が図られはじめた。また、他職種の業務を踏まえたスキルアップのための研修カリキュラムが検討され、薬剤師の在宅医療への積極的な関わりが推進されはじめたところである。

(2) 事業の効率性

研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、多くの薬剤師の参加へとつながった。スキルアップ研修のカリキュラム検討に当たっては、他職種の在宅医療現場への視察を踏まえ、課題を整理し効率的な検討が実施できた。

9 在宅医療（栄養）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士も増加するなど、療養者支援が促進されたと考える。

(2) 事業の効率性

県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛けなどが効率的に行われた。

その他	<p>なお、当年度の事業費は 5,544 千円となっており、訪問指導実施事業者数から費用対効果があったと言えるか、評価は難しいが、在宅療養者への栄養指導は本人の摂食や栄養摂取といった生命維持につながる重要なものであり、翌年度以降伸びていることを踏まえると、一定の事業効果は見られたのではないかと考えられる。</p>
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：205.5（H28年）→ 目標：222.0（令和6年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p>4 臨床研修医奨学金貸与事業 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p>5 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p>	

	<p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】 ・その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名 ・その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>指標：人口10万人当たり医師数は210.5(平成30年度)となった。2年毎の調査であるため、平成30年度値が最新値。</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域枠医学生の卒業が本格化してくるが、地域枠医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域枠医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p>

2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）

(1) 事業の有効性

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

(2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意志のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 特定診療科奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医を確保することができるものとする。

6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業

	<p>(1) 事業の有効性 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 院内保育事業補助金	【総事業費】 65,556千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5%（H28年）→ 7.0%（H31（R1）年）】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2（R2年）】 	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：163人】	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を利用する医療従事者：273人（R1年）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率 7.5%（H28年）→ 7.9%（H30年） 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,213.3人（H28年）→ 1,243.0人（H30年） <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他	平成27年度：22,860千円 令和元年度：20,844千円	

**平成 28 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和元年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 0 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

- ・令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

新潟県における回復期病床の将来の必要量5,858床が現状の2,714床(平成31年4月)に比べ3,144床不足していることから、現状の病床が将来の必要量を超過している急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床への転換病床数
2,714床(平成31年4月)→ 49床の増(令和2年3月)

2.居宅等における医療の提供

(令和元年度実施事業なし)

4.医療従事者の確保

- ①人口10万人当たり医師数
現状値:205.5(平成28年) → 222.0(令和6年)
- ②人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成28年) → 1,360.2(令和2年)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・ 回復期病床への転換病床数は、49床(令和元年度)であった。
(「平成28年度基金を活用して49床を転換」)

(2)居宅等における医療の提供

(令和元年度実施事業なし)

(4)医療従事者の確保

- ・ 人口10万人当たり医師数は、210.5(平成30年度)となった。
2年毎の調査であるため、平成30年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進など、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

(1) 医療分

令和2年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定された「新潟県地域医療構想」の検討結果等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 1,393,522 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換病床数：359床	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度：以下の病床機能転換に対する補助を実施 ①長岡圏域 1病院の地域包括ケア病床（14床） ②上越圏域 1病院の地域包括ケア病床（35床）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：49床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新潟圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進されたと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域に必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>
その他	令和元年度分：57,906 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 155,816 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数 【現状 205.5 人 (H28 年) → 目標：222.0 人 (R6 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人 (H26 年) → 目標：1,260.4 人 (H29 年)】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 精神科 3 名 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 産科 1 名 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 10 名
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：</p> <p>人口 10 万人当たり医師数は 210.5 (平成 30 年度) となった。 2 年毎の調査であるため、平成 30 年度値が最新値。</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。</p> <p>県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の</p>

	<p>負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療等への影響が特に懸念される産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p> <p>(1)(2) 事業の有効性・効率性</p> <p>県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>※経費執行実績なし</p>
その他	

**平成 29 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和元年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 0 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

・令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床の将来の必要量 5,858 床が現状の 2,714 床（平成 31 年 4 月）に比べ 3,144 床不足していることから、現状の病床が将来の必要量を超過している急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床への転換病床数
2,714 床(平成 31 年 4 月) → 49 床の増(令和 2 年 3 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(令和元年度実施事業なし)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数
現状値：205.5(平成 28 年) → 222.0(令和 6 年)
- ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,360.2(令和 2 年)

⑥ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換病床数は、49 床（令和元年度）であった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(令和元年度実施事業なし)

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口 10 万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口 10 万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病

院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

・人口 10 万人当たり医師数 現状値:205.5(平成 28 年) → 213.4(令和2年)

・人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,243.0 人(平成 30 年)

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備は促進されているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものも見受けられる。

3) 改善の方向性

(1) 医療分

令和 2 年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

4) 目標の継続状況

令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

■下越構想区域 (目標と計画期間)

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に 60 分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 342 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

■新潟構想区域（目標と計画期間）

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で 90 分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 966 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

■県央構想区域（目標と計画期間）

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

■中越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿とな

る介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 682 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

■魚沼構想区域（目標と計画期間）

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 316 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

■上越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 427 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

■佐渡構想区域（目標と計画期間）

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ178床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域医療提供体制確保緊急支援事業	【総事業費】 195,085 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が十分に整っていない地域において、医療機関の廃止・診療休止が生じた場合であっても、地域における協議を踏まえ、地域完結型の医療提供体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療圏ごとの完結率（平均） 【現状：88.5% (H28 年)→目標：94% (R6 年)】	
事業の内容（当初計画）	医療機関の廃止・診療休止に伴う、医療機能の集約に係る施設整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機能再編等により整備する医療機関：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度：上越圏域において、1 病院で医療機能の集約化に係る施設整備に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の医療完結率を維持できたと考える。 回復期病床の増加（49 床）に寄与した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、上越圏域において、医療機関の廃止・診療休止に伴う、医療機能の集約に係る施設整備に対する支援を行ったところであり、当該地域における地域完結型の医療提供体制の維持が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療資源が十分に整っていない地域において、医療機</p>	

	関の廃止・診療休止が生じた場合であっても、地域における協議を行ったことにより、医療機能の集約に係る施設整備が効率的に実施することができたと考える。
その他	令和元年度分：11,387 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 52,338 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均 (244.9 人) と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人(H28)→目標：213.4 人 (R2)】	
事業の内容 (当初計画)	1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数【目標：12 名】 ・キャリア形成プログラム作成【作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム産科医師数の割合【目標：100%】	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数：13 名 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム産科医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：人口 10 万人当たり医師数 人口 10 万人当たり医師数は、210.5 (平成 30 年度) となった。 2 年毎の調査であり、平成 30 年度が最新値。	

	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p>
その他	

**平成 30 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和元年度事業実施分)**

**令和 2 年 1 0 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

・令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容に修正

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床の将来の必要量 5,858 床が現状の 2,714 床（平成 31 年 4 月）に比べ 3,144 床不足していることから、現状の病床が将来の必要量を超過している急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床への転換病床数
2,714 床(平成 31 年 4 月) → 49 床の増(令和 2 年 3 月)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数
現状：13（平成 28 年度） → 目標：20 施設（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口 10 万人対医師数は全国平均よりも大幅に少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口 10 万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 現状値:205.5(平成 28 年) → 213.4(令和 2 年)
- ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,360.2(令和 2 年)

⑥ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□ 新潟県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換病床数は、49 床（令和元年度）であった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数は、54（令和元年度）となった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は、210.5（平成 30 年度）となった。
- ・ 人口 10 万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,243.0 人（平成 30 年）となった。2 年毎の調査であるため、平成 30 年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。

2) 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値は上昇しているが、例えば、回復期病床のように目標よりもペースが遅いものも見受けられる。

3) 改善の方向性

(1) 医療分

令和 2 年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

（総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡）

1 医療分

医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

【医療分】

■下越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ342床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■新潟構想区域（目標と計画期間）

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ966床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■県央構想区域（目標と計画期間）

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■中越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ682床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■魚沼構想区域（目標と計画期間）

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ316床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■上越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設

等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 427 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■佐渡構想区域（目標と計画期間）

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 178 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□ 医療介護総合確保区域（達成状況）

目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療高度化推進事業	【総事業費】 432,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>高度医療の整備を行う基幹的な病院：1病院</p> <p>新潟市内の病院に高リスクのため外科的治療が不可能であった患者等を対象にした低侵襲高度医療機器整備を開始し、県内の高度急性期医療の集約化と他病院における回復期病床への円滑な移行が可能となる体制整備が推進された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（49床）に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、高度医療を担う設備が整備され、地域における高度急性期病床の集約化を進めたこ</p>	

	<p>とで、病院機能の機能分担と回復期への円滑な移行が可能となる体制整備を推進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院が高度医療の整備を行う基幹的な病院として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>
その他	<p>平成 30 年度：159,570 千円</p> <p>令和元年度： 56,430 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 31,137 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：270 (H28 年度) → 目標：280 (H30 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (R4 年度)】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13 (H28 年度) → 目標：20 施設 (R1 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (R4 年度)】 	
事業の内容 (当初計画)	1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。 2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会	

	<p>を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護実態調査の実施 ・ 訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・ 研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・ 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・ 無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 50 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護実態調査の実施 ・ 訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 37 人、管理編 18 人) ・ 研修を受講した歯科医師等の数 延 976 人 ・ 訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 100 件 ・ 無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 84 人(H30年度)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護を実施する事業者数 268 (H29 年度) → 271 (H30 年度) ・ 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（常勤換算） 601.7 人 (H28 年度) → 636.2 人 (H30 年度) ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：観察できなかった（概ね 4 年ごとの県調査で把握するため）

	<p>在宅療養支援歯科診療所登録数を見ると、平成 29 年度末 226 件から平成 30 年度末には 238 件に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問栄養指導を実施する事業所数：【54 施設（R 元年度）】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 1,015 薬局（H29 年度）→1,031 薬局（H30 年度）
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p>

	<p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、リーフレットの作成及び、共同利用のために必要な体制の整備に向けた薬剤師の研修及び検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境整備が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業は、県薬剤師会が実施しており、地域薬剤師会も積極的に関わっている。無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に実施されたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 13,704 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職防止のため、看護師が働きやすい環境整備を行う必要がある。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.3% (H30年)】	
事業の内容（当初計画）	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備に対して補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1施設】	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【実績：1施設】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（常勤職員）の離職率（H30年）は未公表のため観察できなかった。 ・代替え指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）1,213.3人（H28年）→1,243.0人（H30年） <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、ナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備が進み、看護職員の離職防止及び定着促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の勤務環境の改善に資する整備事業に対する財政的な支援を行うことで、看護師が働きやすく離職防止につながる施設の整備に着手しやすくなり、効率的に看護職員の離職防止につなげることができるものとする。</p>	
その他		

令和元年度新潟県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月 (医療分)
令和 3 年 1 月 (介護分)
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

・令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

2 介護分

・令和3年1月8日～18日 関係団体に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

令和2年9月30日 新潟県保健医療推進協議会及び新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で、下記のとおり指摘された。

〈指摘事項〉

- ・ 事業のアウトプットに関する記述が多く、アウトカムに関する状況が明らかになっていない事業が多く存在する。中長期的な影響についても観察を継続し、アウトカムに対して有効な支出となっているか評価をいただけると良い。
- ・ ナースセンター強化学業について人材確保の効果はあったように思われるが、今後の事業の継続についてどのように考えているか。
- ・ 医師数・看護職員数共に低い状況にあるため、一層、取組を強化していただきたい。
- ・ 就業看護職員数が目標よりもペースが遅い。
- ・ 将来の人口構造の変化に対応した過不足のない医療提供体制の整備、医療機関間の連携の明確化を着実に進めていく必要がある。
- ・ 「地域における病床の機能分化の取組」を国の検討会等の動向を注視しつつ令和2年度も進めていただきたい。

【介護分】

指摘なし

2. 目標の達成状況

■ 新潟県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床の将来の必要量 5,858 床が現状の 2,714 床（平成 31 年 4 月）に比べ 3,144 床不足していることから、現状の病床が将来の必要量を超過している急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床への転換病床数
2,714 床(平成 31 年 4 月)→ 49 床の増(令和 2 年 3 月)
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成 28 年度) → 32.9%(令和 4 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成 27 年度)→ 目標:278(令和元年度)
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成 27 年度)→ 目標:450(令和 4 年度)
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:13(平成 24 年度)→ 目標:20 施設(令和元年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

第 7 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
	数	単位		数	単位	
地域密着型介護老人福祉施設	2,873	床		3,018	床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	397	人/月	21
認知症対応型デイサービスセンター	10,343	回/月		13,589	回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,849	床		4,111	床	
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194	4,814	人/月	207
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12	464	人/月	20

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

④ 医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口 10 万人対医師数は全国平均よりも大幅に少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口 10 万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 現状値:205.5(平成 28 年) → 213.4(令和 2 年)

- ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成 28 年) → 1,360.2(令和2年)
- ・ 小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均 35.8 件(平成 30 年度) → 39.0 件(令和元年度)
- ・ 周産期死亡率
現状値:3.7(出産千対)(平成 27 年) → 3.3(令和5年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:30,692人(平成30年)→ 33,818人(令和元年)

⑥ 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□ 新潟県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換病床数は、49床(令和元年度)であった。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は 22.6%(令和元年度)であった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護を実施する事業者数は、290(令和元年度)となった。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数は、1,035(令和元年度、4薬局増)となった。
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数は、54(令和元年度)となった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
	数	単位	数	単位	数	単位
地域密着型介護老人福祉施設	2,873	床	2,931	床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	カ所	418	人/月
認知症対応型デイサービスセンター	10,343	回/月			11,282	回/月
認知症高齢者グループホーム	3,849	床			3,953	床
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194	カ所	4,399	人/月
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12	カ所	309	人/月

※R1年度末の利用回数及び利用者数は、R2年3月の実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人当たり医師数は、人口 10 万人当たり医師数は、210.5(平成 30 年度)となった。(2年毎の調査であるため、平成 30 年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。)

- ・ 人口10万人当たりの就業看護職員数（常勤換算）は、1,243.0人(平成30年)となった。（2年毎の調査であるため、平成30年度値が最新値であり、令和元年度の数値は得られない。）
- ・ 小児救急搬送人員数に占める軽症割合は、未集計。
- ・ 周産期死亡率は、2.9（出産千対）（令和元年度）となった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数は、令和元年度の最新値が出ていない。

（参考）平成30年度：30,692人

2) 見解

(1) 医療分

- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合について

訪問歯科診療の実施件数は増加しているが、歯科医師の高齢化や求められる知識・技術の高度化、人材不足といった背景から、対応困難な歯科診療所が増加しているため、実施する診療所の割合が減少し、一部の診療所に偏在化していると推察される。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約900人の増加が必要になっている。

3) 改善の方向性

(1) 医療分

- ・ 回復期病床への転換については、地域のニーズに沿って、急性期医療から、受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、病床機能分化の取組を進めていく。
- ・ 医師については、医学部地域枠の拡大を図るとともに、合同ガイダンス実施等による研修医の確保により医師総数増加に取り組む。
- ・ 看護職員については、養成所に対する支援や修学資金の貸与等により確保を図るとともに、再就業希望者への就職相談等により潜在看護職員の再就業を支援する。
 - ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合については、口腔機能管理の効果や重要性に関して医療関係者等への普及啓発に取り組むとともに、歯科医療従事者の人材育成を引き続き行うことで、訪問歯科医療サービスの円滑な提供を図るが、現状を踏まえ、今後目標項目の変更についても検討する。
 - ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数については、引き続き関係職種と連携し、増

加に向けた取組を進める。

・周産期死亡率は、近年減少傾向にあるが、引き続き安心して出産できる周産期医療体制を維持するため、周産期の病床維持のための施策や研修等の実施による専門性の高い人材育成、医療機関の連携強化を図っていく。

(2) 介護分

令和2年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

また、都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点から取り組んで行く必要があるが、介護業界への入職者は一定程度いるものの、近年、介護以外の業界への離職者が増加していることから、介護職員の処遇改善や、キャリアアップの仕組みの構築など、離職者を減らす取組に軸足を置いて進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

1 医療分

医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

2 介護分

- ・介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)
- ・なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	376 床		376 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1 人/月	0 力所	2 人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月		424 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		465 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 力所	330 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 力所	83 人/月	4 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 県央圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	194 床		223 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 力所	46 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月		1,306 回/月	
認知症高齢者グループホーム	333 床		315 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 力所	385 人/月	17 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		261 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	46 人/月	0 力所	28 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月		2,413 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		389 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	470 人/月	22 力所	542 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41 人/月	2 力所	51 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1 人/月	0 力所	1 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		544 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		108 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 力所	100 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 新潟圏域

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床			1,178 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 力所		63 人/月	5 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月			3,172 回/月		
認知症高齢者グループホーム	1,080 床			1,251 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 力所		2,012 人/月	85 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 力所		221 人/月	10 力所	

■ 中越圏域

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	556 床			556 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 人/月	7 力所		127 人/月	7 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月			4,569 回/月		
認知症高齢者グループホーム	827 床			845 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	771 人/月	36 力所		811 人/月	36 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人/月	1 力所		109 人/月	4 力所	

■ 上越圏域

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	270 床			270 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 力所		130 人/月	6 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月			1,161 回/月		
認知症高齢者グループホーム	702 床			738 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 力所		634 人/月	30 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

【医療分】

■下越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ342床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

（令和元年度実施事業なし）

■新潟構想区域（目標と計画期間）

1 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ966床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和元年度実施事業なし)

■県央構想区域（目標と計画期間）

1 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

(令和元年度実施事業なし)

■中越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 682 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

- ・ 回復期病床への転換病床数 14床の増（令和2年3月）

2) 見解

- ・ 機能転換による回復期病床の充実が図られた。

3) 改善の方向性

- ・ 引き続き、地域のニーズに沿った回復期病床への転換を図っていく。

■魚沼構想区域（目標と計画期間）

1 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な開設と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ316床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

（令和元年度実施事業なし）

■上越構想区域（目標と計画期間）

1 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 427 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

- ・ 回復期病床への転換病床数 35床の増（令和 2 年3月）

2) 見解

- ・ 機能転換による回復期病床の充実が図られた。

3) 改善の方向性

- ・ 引き続き、地域のニーズに沿った回復期病床への転換を図っていく。

■佐渡構想区域（目標と計画期間）

1 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 178 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

2 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

3 達成状況等

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 改善の方向性

（令和元年度実施事業なし）

【介護分】

□ 医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

■ 下越圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	376 床		376 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1 人/月	0 力所	2 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	201 回/月		325 回/月	
認知症高齢者グループホーム	447 床		462 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	309 人/月	14 力所	315 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 人/月	2 力所	38 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 県央圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	194 床		194 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 力所	34 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月		888 回/月	
認知症高齢者グループホーム	333 床		309 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 力所	330 人/月	15 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	290 床		261 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	46 人/月	0 力所	53 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月		1,614 回/月	
認知症高齢者グループホーム	370 床		371 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	470 人/月	22 力所	460 人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41 人/月	2 力所	50 人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1 人/月	0 力所	2 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		508 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		108 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	70 人/月	3 力所	61 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 新潟圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床		1,120 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 力所	66 人/月	4 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月		2,776 回/月	
認知症高齢者グループホーム	1,080 床		1,178 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 力所	1,801 人/月	77 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 力所	190 人/月	8 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	556 床		556 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108 人/月	7 力所	103 人/月	7 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月		3,817 回/月	
認知症高齢者グループホーム	827 床		809 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	771 人/月	36 力所	774 人/月	37 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人/月	1 力所	31 人/月	2 力所

■ 上越圏域

サービスの名称	H30年度末		R1年度末	
地域密着型介護老人福祉施設	270 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 力所	158 人/月	5 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月		1,354 回/月	
認知症高齢者グループホーム	702 床		716 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 力所	658 人/月	29 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

2) 見解

【介護施設等整備】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

〈下越圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、事業者の応募がなく整備できなかった事例があった。

〈新潟圏域〉

- ・ 全体としては整備は順調と言えるが、特に都市部において着工の遅れにより開設が次年度になったり、事業者の応募がなく整備できなかった事例が複数あった。

〈県央圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、着工の遅れにより開設が次年度になった事例があった。

〈中越圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだ。

〈魚沼圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだ。

〈上越圏域〉

- ・ 概ね順調に整備が進んだが、着工の遅れにより開設が次年度になった事例があった。

〈佐渡圏域〉

- ・ 順調に整備が進んだ。

【介護人材確保】

介護職員については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、年間約900人の増加が必要になっている。

3) 改善の方向性

令和2年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

また、都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。

介護人材確保は、就業促進と離職防止の両方の観点から取り組んで行く必要があるが、介護業界への入職者は一定程度いるものの、近年、介護以外の業界への離職者が増加していることから、介護職員の処遇改善や、キャリアアップの仕組みの構築など、離職者を減らす取組に軸足を置いて進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度新潟県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載してください。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 170,444 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。 アウトカム指標：がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：2施設】	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（2病院）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度：2病院（下越圏域1、中越圏域1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 整備病院数：2病院（H30）→2病院（R1） （1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与したと考える。 （2）事業の効率性 がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られ	

	たと考える。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 437 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：31年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。	
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備病院数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備病院数：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（49床）に寄与した。</p> <p>①長岡圏域 回復期病床：311床（H30）→325床（R1） ②上越圏域 回復期病床：335床（H30）→370床（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーション医療を担う設備が整備され、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の機能分担を推進することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 病院が医学的リハビリテーション施設として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業	【総事業費】 81,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：31年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを設置する医師会数：16 【現状：16か所（H30年度） → 目標：17か所】	
アウトプット指標（達成値）	R元年度：16か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（49床）に寄与した。</p> <p>①長岡圏域 回復期病床：311床（H30）→325床（R1） ②上越圏域 回復期病床：335床（H30）→370床（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 目標には達しなかったものの、本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整を行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整ったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 5,040 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステムを16地域（県全域）で稼働させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。</p> <p>なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTシステムを整備する地域：11地域 【現状：11地域（H30年度） → 目標：16か所】	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度：12地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTシステム整備地域：11地域（H30）→12地域（R1） ・地域のニーズに沿った、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムの着実な整備を進めた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報の共有化が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組</p>	

	<p>みの基盤が整ったと考える。</p> <p>未整備地域については、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、引き続き地域での検討を促し、導入を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や郡市の各医師会において、ICTの整備が進んだことで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 2,289 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：91人(R元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者数：100人(H30)→91人(R1)</p> <p>・新型コロナの影響で研修会中止などにより目標の受講者数を達成できなかったものの、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の強化を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新潟県全体において、薬剤師の薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行うための知識及び技術の向上が図られてきている。また、薬剤師</p>	

	<p>の他、看護師やケアマネージャーの参加を得ることができ、多職種連携の促進にもつながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、全県各地で研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,139 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：31年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修受講者：0人 (R1)</p> <p>本事業を経て研修プログラムの平準化を今後実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムの平準化にあたっては、引き続き患者の臨床データが必要であったため、研修が実施できず受講者が0人であった。 ・今後は収集した臨床データを用いて研修プログラムの平準化を行い、円滑な退院を促進できる人材を育成するための研修を実施していく。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>回復期病床の増加 (49床) に寄与した。</p> <p>①長岡圏域 回復期病床：311床 (H30) →325床 (R1)</p> <p>②上越圏域 回復期病床：335床 (H30) →370床 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制の検討がなされ、地域に</p>	

	<p>おける回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーション提供体制の検討を経て、今後平準化された研修プログラムを策定・実施することで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができると考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,427 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。 また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 平均在院日数 30.6 日 (H30 年度) →30.2 日 (R1 年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。 また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3 病院 ・ 配置されるコーディネーターの数：21 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：9 病院 ・ 配置されるコーディネーターの数：45 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 30.6 日 (H30) →30.3 日 (R1)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院期間の短縮が期待出来ると考える。また、入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療等における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができると考える。またコーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができると考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業	【総事業費】 1,477,030 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：31年度基金を活用して、現在不足している回復期病床3,199床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院再編等により新設する中核的な病院：2病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院再編等により新設する中核的な病院：2病院</p> <p>五泉市内の2病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進んだ。</p> <p>村上市内の2病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進み、合わせて回復期病床の整備が促進された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>下越圏域：再編に伴う新病院を整備中（0（H30）→0（R1））</p> <p>新潟圏域：2病院を再編し新病院が開設（0（H30）→1（R1））</p> <p>・病院再編により、病院の機能分化・連携が進み、回復期病床の整備が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域における中核的病院の集約化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備を促進することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域における中核的病院の集約化に必要な新病院の施設整備を行うことができ、地域における効率的な医</p>	

	療提供体制の構築が着実に前進したと考える。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業	【総事業費】 2,643千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備する。構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させるための具体的対応方針についての協議が進んでいる。（R1年度末：病院100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域 医療機関等を対象とした説明会開催：2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>具体的対応方針に関する協議：病院100%</p> <p>（1）事業の有効性 説明会・検討会の開催や地域医療構想アドバイザーの活動を通じて、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な協議等の進捗を図る上で、関係者の認識共有を図るための情報支援や現場の実態を踏まえた助言等は有用であった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新 世代ヘルスケア情報基盤推進事業	【総事業費 (計画 期間の総額)】 150,916 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立てる取組が十分にできていない。</p> <p>アウトカム指標：健診・保険請求データ（健診・保険請求データの集約保険者数を H30 0→50）と臨床・介護現場データの連携（臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合を H30 0→50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現（平成 36 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	個人情報に配慮しながら健康・医療・介護のデータの連携による情報基盤を構築し、県民、医療・介護の現場、保険者、学術団体及び企業が活用することによって、「県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会」を目指す。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<p>アウトプット指標：(令和 4 年度末)</p> <p>健診・保険請求データの情報基盤の構築（健診・保険請求データの集約保険者数 31）</p> <p>臨床・介護現場データの情報基盤の構築（集約・連携病院の割合 25%）</p>	
アウトプット指標（達成 値）	<p>健診・保険請求データの集約保険者数 6</p> <p>集約・連携病院の割合 0%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者（市町村、被用者保険）が保有する健診・保険請求データを連携し集約するための情報基盤を構築した。 ・健診・保険請求データの集約保険者数 0 団体（H31 年）→6 団体（R1 年） <p>(1) 事業の有効性 本事業により、保険者等が個別に管理する保健医療情報</p>	

	<p>を集約し、分析・活用するための情報基盤の整備を進めることができた。</p> <p>目標に対する達成値については、新型コロナの影響により、対面による打合せ等が困難であったことなどから、集約数が6にとどまっているが、今後、集約したデータの活用事例を示し事業効果を丁寧に説明していくことで、目標達成を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>にいがた新世代ヘルスケア情報基盤プロジェクト推進委員会において、専門家の意見を踏まえ事業実施を進めており、真に必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たり入札を実施することにより、コストの低減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 30,460 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268 (H29 年度) → 目標：278 (H31 年 (R1 年) 度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (R4 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40% (R4 年度)】 ・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：20 (H31 (R1) 年度)】 	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅医療 (薬剤) 環境整備事業 在宅医療 (薬剤) を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業</p>	

	<p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>5 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。合わせて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 (50 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 37 人、管理編 18 人) ・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 59 人(R 元年度) ・研修を受講した歯科医師等の数 延 915 人 ・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 111 件
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 268 (H29 年度) →290 (R 元年度) ・訪問看護ステーションに従事する看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数： 1,031 薬局 (H30) →1,035 薬局 (R1) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：【現状：21.6% (H28 年度) →23.9% (R 元年度)】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数：【28 施設 (H30 年度) →54 施設 (R 元年度)】
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検</p>

討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。

(2) 事業の効率性

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。

2 在宅医療（薬剤）環境整備事業

(1) 事業の有効性

在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、リーフレットの作成及び、共同利用のために必要な体制の整備に向けた薬剤師の研修及び検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境整備が促進されたと考える。

(2) 事業の効率性

当事業は、県薬剤師会が実施しており、地域薬剤師会も積極的に関わっている。無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に実施されたと考える。

3 在宅歯科医療連携室整備事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

(2) 事業の効率性

訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となると考える。

訪問歯科診療の実施診療所の割合は目標に達していないが、実施件数は増加している。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとと

	<p>もに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考える。</p> <p>5 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 1,053 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状：6（H27年度）→目標：9（R2年度）】	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症対応により、事業未実施のため、達成値なし。 ※今後も本事業は継続。 ただし、新型コロナ感染症の状況に鑑み、協議会の開催によらず、アンケート調査の実施による課題の整理やオンライン研修による周知・啓発の実施等を検討。 【想定される代替的アウトプット指標：全県調査：1回】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症対応により、事業未実施のため、達成値なし。 （1）事業の有効性 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援するにあたっての課題等が関係者の間で共有される。 （2）事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備	

	にあたっての課題の共有が図られる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護教育体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,531 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、新任訪問看護師等の教育体制が十分ではないため、教育体制の充実と質の向上が求められている。 アウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268 (H29 年度) → 目標：278 (H31 (R1) 年度)】	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションの新任者や教育担当者等に対し、訪問看護認定看護師による現地指導等を実施し、在宅医療の質の向上につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現地指導の施設数：10 施設	
アウトプット指標 (達成値)	現地指導の施設数：7 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・訪問看護を実施する事業者数 268 (H29 年度) → 290 (R 元年度) ・訪問看護ステーションに従事する看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (1) 事業の有効性 訪問看護認定看護師による現地指導により、座学とは異なる形で実践的で、効果的な新任者の人材育成支援を行うことができたと考える。 (2) 事業の効率性 実践的、効果的な新任者の人材育成支援を行うことで、訪問看護従事者の定着及び質の向上に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,880 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、手順書に基づき特定行為 (診療の補助) を行うことのできる看護師の育成が求められている。	
	アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：7 (H30 年度) → 目標：14 (H31 (R1) 年度)】	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講費の補助：10 人分	
アウトプット指標 (達成値)	受講費の補助：16 人分	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・直近の特定行為研修の都道府県別修了者数は公表されていないため、代替指標を設定。 ・特定行為研修の指定研修機関 0 施設 (H30 年度) → 4 施設 (R1 年度)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 161,541 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】	
事業の内容 (当初計画)	1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 2 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。 3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数【目標：20 人】 ・キャリア形成プログラム作成【H25 作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム産科医師数の割合【目標 100%】	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数【13 人】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム産科医師数の割合【100%】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：人口 10 万人当たり医師数 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	

	<p>(R2.12 調査、R3.12 厚労省公表見込 (医師・歯科医師・薬剤師調査)) 指標：医師不足地域への県修学資金貸与医師の配置医師数 H30：19人→R2：32人</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性 産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 106,275千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の 医師数は全国第45位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、 地域医療への影響が懸念される。 アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人 口10万対） 【現状：37.3人（H28） → 目標：40.0人（R2）】	
事業の内容（当初計画）	1 産科医等確保事業 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支 給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 2 産科医等育成支援事業 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医 取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に 対して補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	手当支給施設数【目標：34医療機関等】 手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：【目標：430人】	
アウトプット指標（達成 値）	手当支給施設数【32医療機関等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （R2.12調査、R3.12厚労省公表見込（医師・歯科医師・薬 剤師調査） 指標：産科医不足の医療機関への産科医の配置人数 H30:1人→R2:1人 1 産科医等確保事業 （1）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため分娩手当 等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助を行った。 （2）事業の効率性 本事業は、分娩取扱件数に応じて、分娩手当等を支給す る分娩取扱医療機関に対して補助を行うものであり、産科 医の処遇改善につなげることができたと考える。 2 産科医等育成支援事業 （1）事業の有効性	

	<p>産科医を目指す専攻医の処遇改善を図るため、産科・産婦人科の専門研修を実施している病院に補助を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、産科・産婦人科の専門研修を実施している病院に補助を行うものであり、産科医を目指す専攻医の処遇改善につなげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 新生児医療担当医 (新生児科医) 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,630 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48床 (H30年度) → 目標：48床 (R1年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により補助した人数【目標：8人】	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により補助した人数【実績：9人】 ※支給回数延べ 334 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和元年度の診療報酬加算対象NICU病床数は、目標の 48 床を維持することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るためには、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。 アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28) → 目標：1,360.2 人 (R2)】 ・看護職員 (新人職員) の離職率の減少 【現状：7.5% (H28 年) → 7.0%(R1 年)】	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり医師数 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2. 12 調査、R3. 12 厚労省公表見込 (医師・歯科医師・薬剤師調査)) ・医師不足地域への県修学資金貸与医師の配置医師数 H30：19 人→R2：32 人 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) (R2. 12 調査、R3. 10 厚労省公表見込 (衛生行政報告例)) ・看護職員 (新人職員) の離職率 (R2 年度調査、R3. 4 日看協公表見込 (病院看護実態調査)) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	

	<p>(1) 事業の有効性 医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援として勤務環境改善のための研修会を開催した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局や県看護協会等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることが出来たと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 460 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10地域（H30年度）→目標：10～12地域（R元年度）】	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修の参加数（約30名程度）	
アウトプット指標（達成値）	研修に参加した医師数：8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の整備地域 10地域（H30）→10地域（R1） （1）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られたと考える。 なお、当初目標を達成することができなかったことから、県医師会等と連携しながら、広く周知を行い、参加者の増加を図っていく。 （2）事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応力が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,022 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5% (H28年) → 7.0%(H31 (R1) 年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2(R2年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに病院内保育所を設置する施設に対して補助：2施設	
アウトプット指標（達成値）	新たに病院内保育所を設置する施設に対して補助：1施設	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2年度調査、R3.4日看協公表見込（病院看護実態調査）) 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込（衛生行政報告例）) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、院内保育所の施設整備が促進され、看護職員の離職防止及び定着促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所の施設整備事業に対する財政的な支援を行うことで、看護職員が働きやすく離職防止につながる施設の整備に着手しやすくなり、効率的に看護職員の離職防止につなげることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金 (基金)	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,210 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：6.5%(H28年) → 目標：3.9%(H31 (R1) 年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2(R2年)】	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：62施設】	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【実績：55施設】	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2年度調査、R3.4日看協公表見込（病院看護実態調査）) ・人口10万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込（衛生行政報告例）) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られるとともに、早期離職防止が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 603 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30年) → 目標：76.2% (H31 (R1)年)】	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修実施【目標：4日間】 ・研修受講者数【目標：30人/年】	
アウトプット指標 (達成値)	・研修実施：4日間 ・研修受講者数：12人/年	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等学校養成所の県内就業率 75.8% (H30年) → 73.9% (R1年) ・人口10万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込 (衛生行政報告例)) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上が図られたと考える。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討するほか、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深める必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：6.5%(H28年) → 目標：3.9%(H31 (R1) 年)】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：80人/年】	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数【実績：29人/年】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により研修3回中2回を中止	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2年度調査、R3.4日看協公表見込（病院看護実態調査） ・人口10万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込（衛生行政報告例） 	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】	
事業の内容 (当初計画)	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	首都圏養成校等訪問【目標：40 校】 首都圏就職個別相談会【目標：6 回】 県内養成校訪問【目標：10 校】 県内病院合同説明会【目標：2 回】 県内看護師等養成所支援【目標：9 校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】	
アウトプット指標 (達成値)	首都圏養成校等訪問：12 校 首都圏就職個別相談会：4 回 県内養成校訪問：0 校 県内病院合同説明会：1 回 県内看護師等養成所支援：10 校 各種広報、情報発信の強化：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施	
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12 調査、R3.10 厚労省公表見込 (衛生行政報告例) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、首都圏養成校及び看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への	

	<p>取り組みが強化され、看護職員の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員確保のための経費負担軽減や各病院の情報発信支援につながり、効率的に成果を上げることができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員養成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,880 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。</p> <p>・併せて、看護職員の資質向上のための環境を整備し、県内就業を魅力あるものにする必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施</p> <p>・看護職員の資質向上に向け、看護系大学、病院、看護協会等の関係機関との検討会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・実習施設受入状況調査の実施と情報共有【目標：2 回】</p> <p>・看護職員の資質向上に向けた検討会【目標：3 回】</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・実習施設受入状況調査の実施と情報共有：2 回</p> <p>・看護職員の資質向上に向けた検討会：3 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>・人口 10 万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12 調査、R3.10 厚労省公表見込 (衛生行政報告例))</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、看護職員を養成する上で必要不可欠である実習先の確保が促進されるとともに、専門性の高い看護職員の育成検討会の開催により、関係者の役割、課題等が明確になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者間の役割の明確化、連携の促進が図られたことにより、専門性の高い看護職員の育成を効率的に実施することができると思う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 800,773 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30 年) → 目標：76.2% (H31 (R1) 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所に対して補助【目標：7 施設】	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所に対して補助：7 施設	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 75.8% (H30 年) → 73.9% (R1 年) 人口 10 万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12 調査、R3.10 厚労省公表見込 (衛生行政報告例)) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながったと考える。 アウトプット指標は目標を達成し、養成所の安定的な運営に資することができており、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)	【総事業費 (計画期間の総額)】 98,088 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30年) → 目標：76.2% (H31 (R1) 年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H31 新規貸与者【目標：90名】	
アウトプット指標 (達成値)	R1 新規貸与者：88名	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就業率 75.8% (H30年) → 73.9% (R1年) 人口10万人当たり就業看護職員数： 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込 (衛生行政報告例)) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、将来県内において看護職員として就業しようとする者に対し、就学の促進を図ることができた。今後も、市町村と連携して制度の周知を図る等により利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 将来県内での就業意思のある看護学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,263 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：197人(H29年)→目標：240人(H31(R1)年)】	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：10回 ・再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：3会場、復職体験コース：57会場、求人施設見学ツアー：3回、求人施設研修会：1回) ・再就職支援相談会の実施：90回 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行：1回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：10回 ・再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：5会場、復職体験コース：4会場、求人施設見学ツアー：4回、求人施設研修会：1回) ・再就職支援相談会の実施：72回 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行：1回 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンク登録による就業者数 197人(H29年)→287人(R1年) 	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 院内保育事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,106 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5% (H28年) → 7.0%(H31 (R1) 年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2(R2年)】 	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：163人】	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を利用する医療従事者：273人（R1年）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2年度調査、R3.4日看協公表見込（病院看護実態調査）) 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込（衛生行政報告例）) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 11,357 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：44.9分（H29年）→目標：43.6分（R元年）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保1箇所（H30年度）→目標：維持（R元年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	救急患者の医療機関までの搬送時間（R元年）：44.6分 小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全ての休日・夜間の小児二次輪番体制の確保： 維持（H30）→維持（R1） （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,238 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。 アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：64.8% (H29) →目標：60.0% (R元)】	
事業の内容 (当初計画)	夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均 35.8 件 (H30 年度 (12月現在)) →目標：39 件 (R元年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 R元年度：10,741 件 (29.4 件)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽傷割合 63.4 (H30) →62.6 (R1)</p> <p>・目標に達することができなかったが、救急医療従事者の負担軽減は図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の認知度の向上により、相談件数が大幅に増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護教員養成講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,897 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では看護師等学校養成所の新設予定があるものの、専任教員の確保に苦慮している状況であるため、看護教員養成講習会の開催が望まれている。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の増加 【現状：22校 (H30年) → 目標：24校 (R2年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護教員養成講習会を開催し、看護職員の養成に携わる者に必要な知識・技術を習得させ、看護基礎教育の内容の充実・向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講者数 (定員 25 名程度)	
アウトプット指標 (達成値)	・受講者数：25 名	
事業の有効性・効率性	<p>・看護師等学校養成所の増加 22 校 (H30 年) → 24 校 (R2 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員を養成することにより、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考え</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,582 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】	
事業の内容 (当初計画)	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修交流への補助【目標：2か所×7地域】	
アウトプット指標 (達成値)	・研修交流への補助：1か所×6地域	
事業の有効性・効率性	<p>・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込 (衛生行政報告例))</p> <p>(1) 事業の有効性 各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,565 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児が増加している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。そのため初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少 【現状：3.4 (出産千対) (H30 年) → 目標 3.3 (R1 年)】	
事業の内容 (当初計画)	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：60 人】	
アウトプット指標 (達成値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：80 人】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率は、R1:2.9 (出産千対) (人口動態統計月報年計 (概数)) となり減少した。(参考) H29 : 3.4、H30:3.4	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力の向上につながったものと考ええる。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係 (救急搬送の連携体制) づくりにも貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することにより、受</p>	

	講機会の確保を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護師等養成所設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,722 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設及び教育設備の整備を促進することにより、医療従事者の養成才力充実を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の新設 (R2年度) ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の新設に係る設備整備を促進することにより、医療従事者の養成才力の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助：1施設	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助：1施設	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等学校養成所の新設 2施設 (R2年度) ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12調査、R3.10厚労省公表見込 (衛生行政報告例))	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新たに設置される看護師等養成所の設備整備が促進されたことで、将来における看護職員の増加が図られたと考える。	
	(2) 事業の効率性 新たに設置された看護師等養成所において必要な教育設備を整備し、医療従事者の養成才力の充実を図ることは、県内における看護職員の増加に直接的に結びつくものであり、看護職員の確保を図る上で効率的な事業であると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 地域医療対策協議会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,669 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (H32)】	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催【目標：4 回】	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催：4 回	
事業の有効性・効率性	人口 10 万人当たり医師数 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2.12 調査、R3.12 厚労省公表見込 (医師・歯科医師・薬剤師調査))	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療の確保に向けて、必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医療従事者(医師)の確保策の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の協議結果に基づき、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者 (医師) を確保することができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 女性医師総合支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、女性医師等が安心して働くことが出来る環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】	
事業の内容 (当初計画)	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て・復職等の相談【目標：延べ 20 件】 職場の理解促進のための講演会【目標：1 回】 女子医学生等懇談会【目標：2 回】 情報発信の強化【目標：サポートブックの発行、ホームページによる広報・情報発信の強化】	
アウトプット指標 (達成値)	子育て・復職等の相談：4 件 職場の理解促進のための講演会：1 回 女子医学生向けのキャリア形成支援セミナー：1 回 サポートブック発行、ホームページによる広報等	
事業の有効性・効率性	人口 10 万人当たり医師数 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 (R2. 12 調査、R3. 12 厚労省公表見込 (医師・歯科医師・薬剤師調査)) (1) 事業の有効性 女性医師が増加する中、子育てや復職、キャリア形成支援などの総合支援を実施することで、女性医師等の確保や県内定着が期待される。 (2) 事業の効率性 女性医師支援センターにおいて、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者 (医師) を確保することができるものとする。	
その他		

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																																				
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 1,862,492 千円																																																			
事業の対象となる区域	全県																																																				
事業の実施主体	社会福祉法人等																																																				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																																				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																																				
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>189床（13カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>2床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設の改修に対して支援する。</p>			整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	189床（13カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所	緊急ショートステイ	2床（1カ所）																																		
整備予定施設等																																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																																																				
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																																				
認知症高齢者グループホーム	189床（13カ所）																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																																																				
介護予防拠点	1カ所																																																				
緊急ショートステイ	2床（1カ所）																																																				
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H30年度末</th> <th colspan="2">R1年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,873</td> <td>床</td> <td>3,018</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>385</td> <td>人/月</td> <td>17</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>10,343</td> <td>回/月</td> <td>397</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>13,589</td> <td>回/月</td> <td>21</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,849</td> <td>床</td> <td>4,814</td> <td>人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,111</td> <td>床</td> <td>207</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,373</td> <td>人/月</td> <td>194</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>220</td> <td>人/月</td> <td>12</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>464</td> <td>人/月</td> <td>20</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>			サービスの名称	H30年度末		R1年度末		地域密着型介護老人福祉施設	2,873	床	3,018	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	10,343	回/月	397	人/月	認知症高齢者グループホーム	13,589	回/月	21	カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3,849	床	4,814	人/月	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4,111	床	207	カ所		4,373	人/月	194	カ所		220	人/月	12	カ所		464	人/月	20	カ所
サービスの名称	H30年度末		R1年度末																																																		
地域密着型介護老人福祉施設	2,873	床	3,018	床																																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	カ所																																																	
認知症対応型デイサービスセンター	10,343	回/月	397	人/月																																																	
認知症高齢者グループホーム	13,589	回/月	21	カ所																																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,849	床	4,814	人/月																																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4,111	床	207	カ所																																																	
	4,373	人/月	194	カ所																																																	
	220	人/月	12	カ所																																																	
	464	人/月	20	カ所																																																	

アウトプット指標（達成値）	サービスの名称	H30年度末			R1年度末				
	地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床			2,931 床				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	カ所	418	人/月	18	カ所
	認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月			11,282 回/月				
	認知症高齢者グループホーム	3,849 床			3,953 床				
	小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194	カ所	4,399	人/月	197	カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12	カ所	309	人/月	14	カ所
	※R1年度末の利用回数及び利用者数は、R2年3月の実績								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり								
	主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）								
	サービスの名称	H30年度末			R1年度末				
	地域密着型介護老人福祉施設	40.1 床			40.7 床				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5.3 人/月			5.8 人/月				
	認知症対応型デイサービスセンター	144.6 回/月			156.7 回/月				
	認知症高齢者グループホーム	53.8 床			54.9 床				
	小規模多機能型居宅介護事業所	61.1 人/月			61.1 人/月				
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3.0 人/月			4.2 人/月				
	※R1年度末の利用回数及び利用者数は、R2年3月の実績								
<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p> <p>(3) 課題と対応 都市部を中心に、特に小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の「介護従事者の確保に関する事業」における各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。</p>									
その他									

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策会議	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策会議の開催(作業部会の議論を踏まえた事業展開等の検討) 作業部会の開催(就業促進、資質向上・処遇改善) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規事業及び拡充事業の数(新規事業2、拡充事業4)	
アウトプット指標(達成値)	新規事業及び拡充事業の数(新規事業2、拡充事業2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数の増加：観察できなかった → (参考) H30 30,692人(+2,134)(理由) 令和元年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 実態調査や関係団体の意見を踏まえた事業構築ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ ・宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は 2 年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所の数 60 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業所の数 25 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数の増加：観察できなかった → （参考）H30 30,692 人（+2,134） （理由） 令和元年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。	
	（1）事業の有効性 各事業所のスキルアップやキャリアアップの取組とともに、若者向けのメッセージとして職場の雰囲気や職員の人柄を発信することができた。 （2）事業の効率性 宣言書の申請にあたり、要綱に記載の確認書類の添付を不要とすることで（必要に応じて確認する場合あり）、事業所の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)	【総事業費】 6,083 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 120 回	
アウトプット指標 (達成値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 92 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数の増加: 観察できなかった → (参考) H30 30,692 人 (+2,134) (理由) 令和元年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費】 6,966 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、最優秀団体・各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。 さらに今年度は、全国産業教育フェア新潟大会においても介護技術コンテストを開催し、若年層に向けた啓発事業にも取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標 (達成値)	観覧者へのアンケートを実施 (回答数:) ・イメージについて 非常に向上した: 17%、向上した: 60% ・介護業界に対する魅力・興味 非常にある: 11%、ある: 41%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数の増加: 観察できなかった → (参考) H30 30,692 人 (+2,134) (理由) 令和元年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価につながった。 (2) 事業の効率性 既存の福祉関連イベントの会場で実施することで、PR も当該イベントの一環で実施し、単独の PR と併せて実施して来場者を確保した。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYouTube等で配信する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	動画制作事業所数 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	動画制作事業所数 12事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数の増加：観察できなかった → (参考) H30 30,692人(+2,134) (理由) 令和元年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。 (2) 事業の効率性 インターネットによる動画配信を行うことにより、より多くの方にPR動画を閲覧してもらうことが可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護知識・技術理解促進事業	【総事業費】 9,776 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のため、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する必要がある。併せて、不足介護分野への参入を促進する。	
	アウトカム指標：地域住民への高齢者介護知識、技術の普及	
事業の内容（当初計画）	県民介護知識・技術習得講座の実施 ①介護の基礎コース ②ステップアップコース ③介護体験・入門コース	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護の基礎コース 60 人 ②ステップアップコース 40 人 ③介護体験・入門コース 60 人	
アウトプット指標（達成値）	①66 人 ②60 人 ③103 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民への高齢者介護知識、技術の普及 ：観察できた。→ 講座の受講者に対し、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考えを普及することができ、実際に「小学生から大人までみんなが知っていた方が良い内容」との声も上がった。また、「仕事にするかもしれない」、「今後に活かしたい」との声もあり、介護分野への参入を促す効果も見受けられた。 (参考) 受講者の、講座全体の内容について「良い」とする回答の割合 ① 85.9% ② 83.3% ③ 87.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、「高齢化社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発し、介護分野への参入を促進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域に渡る組織である新潟県社会福祉協議会に業務を委託したことで、県民に対し広く受講機会を確保することができ、効率的な講座実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験参加者数 延べ 456 人 (実人数 150 人)	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験参加者数 延べ 273 人 (実人数 133 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数の増加: 観察できなかった → (参考) H30 30,692 人 (+2,134) (理由) 令和元年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。	
	(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。 (2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等を可能とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 生活支援サービス新規参入者養成事業	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中、市町村が実施する総合事業においては、従来の介護保険サービス事業者以外に、多様な主体が生活支援サービスを提供できるため、サービスの新たな担い手の参入を促し、介護事業所の人材不足感を減少させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「平成 29 年度事業所における介護労働実態調査（新潟県版）」公益財団法人介護労働安定センター実施）67.4%→減少させる</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外のサービス提供者養成研修 総合事業における移動サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数合計：50 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>受講者数合計：141 人</p> <p>※当初計画していた総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外のサービス提供者養成研修については実施見送り</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「事業所における介護労働実態調査（新潟県版）」公益財団法人介護労働安定センター実施）：観察できた。</p> <p>→ 上記調査結果（新潟県版）における介護事業の人材不足感 【H29】67.4% 【H30】67.2% 【R1】65.3%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、市町村の総合事業における移動サービスの創出支援及び新たな担い手の養成を行い、地域における支え合いの仕組みづくりや助け合い活動を推進することで、介護事業所の人材不足感の減少に寄与するものと考えられる。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・ 県が広域的なサービス水準の確保の観点から人材育成、市町村が制度設計及び事業の運営という役割分担を行うことにより、市町村の円滑な事業実施へと繋がったと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 39,044 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。 また、介護の仕事マッチング支援ポータルサイトを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング実績 130 人	
アウトプット指標（達成値）	マッチング実績 175 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数 ：観察できた → 指標値：175 人 （1）事業の有効性 求職者の希望に応じた相談対応を行うことができた。 （2）事業の効率性 ・県社協に専任職員の配置することによるワンストップの支援を行うことができた。 ・ポータルサイトにより、介護の魅力や情報を広く発信することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護助手確保支援事業（介護に関する入門的研修）	【総事業費】 2,986 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	これまで介護との関わりがなかった元気な高齢者や主婦層など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を学ぶことができる「介護に関する入門的研修」を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修受講者数 89 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数の増加：観察できなかった → （参考）H30 30,692 人（+2,134）（理由） 令和元年度の介護従事者数（常勤換算）の調査結果が、本日現在で確認できないため。 （1）事業の有効性 介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材が参入しやすいような研修が実施できた。 （2）事業の効率性 介護助手確保支援事業における就職フェアとも連携し実施することで、本研修の参加者が介護分野へ参入しやすいきっかけ作りの場として働きかけた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 介護助手確保支援事業 (募集広報・就職フェア)	【総事業費】 7,971 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: (株) 新潟日報事業社)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	元気な高齢者や主婦層などの介護分野への参入を促進し、介護の周辺業務の担い手を確保するため、介護助手の募集広報及び就職フェアを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手雇用者数	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手雇用者数 24 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数の増加: 観察できなかった → (参考) H30 30,692 人 (+2,134) (理由) 令和元年度の介護従事者数 (常勤換算) の調査結果が、本日現在で確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護助手確保につながる魅力的な広報を行い、県内各地で就職フェアを開催することにより、介護未経験者の介護分野の参入促進が図られた。 (2) 事業の効率性 介護助手確保支援事業における介護に関する入門的研修とも連携し実施することで、当該研修の参加者が介護分野へ参入しやすいきっかけ作りの場として働きかけた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 6,046 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県（一部委託 委託先：新潟県老人福祉施設協議会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会等）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要 アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	①不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引研修の受講者数	
アウトプット指標（達成値）	① 指導者講習（第一号、第二号研修）修了者数 70人 ② 喀痰吸引等研修（第三号研修）修了者 270人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観測できた → 介護労働実態調査（新潟県版）において、離職率が11.8（H30）から10.0（R1）へと改善した。 （1）事業の有効性 ①事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。 ②事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。 （2）事業の効率性 ①新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。	

	<p>② 年度当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費】 6,706 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修経費補助 25 人 ・ 実務者研修経費補助 175 人 ・ 介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 20 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修経費補助 21 人 ・ 実務者研修経費補助 97 人 ・ 介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 2 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観測できた → 介護労働実態調査（新潟県版）において、離職率が 11.8 (H30) から 10.0 (R1) へと改善した。	
	<p>(1) 事業の有効性 現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 募集要項において、申請書様式ごとに記載の注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者に分かりやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護事業所ネットワーク化推進事業	【総事業費】 171 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果	
アウトプット指標（達成値）	実施主体の 38 法人が、効率化が図られたとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数：観察できた → 指標値 6 人 （1）事業の有効性 イベントや研修等を契機として、法人間の横のつながりが形成され、定着促進につながった。 （2）事業の効率性 小規模事業所を含む法人は、法人間連携の構築により、介護人材の確保・育成・定着を共同で実施することで、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 一般・中堅職員向け研修事業	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	事業所の一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダー、リーダー候補者を育成するため、リーダーの役割やスタッフの指導方法などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	一般・中堅職員向け研修の受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 163 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観察できた → 指標値 令和元年度離職率 10.0% 平成 30 年度離職率 11.7%	
	(1) 事業の有効性 研修により、職員の資質向上のほか、事業所間の横のつながりが形成され、定着促進につながった。	
	(2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 管理者・中堅職員向け研修事業	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	事業所の管理者や中堅職員を対象に、職場の環境改善のため、人材育成の必要性やコミュニケーションの重要性などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	管理者・中堅職員向け研修の受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 192 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観察できた → 指標値 令和元年度離職率 10.0% 平成 30 年度離職率 11.7%	
	(1) 事業の有効性 研修により、人材育成等のスキルを習得し、職場環境が改善が図られ、職員の定着促進につながった。 (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)	【総事業費】 156 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援実施事業所数 15 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	支援実施事業所数 9 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観測できた → 介護労働実態調査 (新潟県版) において、離職率が 11.8 (H30) から 10.0 (R1) へと改善した。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護プロフェッショナルキャリア段位における評価者 (アセッサー) の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員処遇改善加算の算定要件である、職場環境等要件の算定を支援する事業の一環として実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 一般社団法人新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,400 人 (H31. 4. 1 現在) ※主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修修了証有効期間内の者の数。平成 28 年度から主任介護支援専門員は 5 年毎に更新が必要。	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修で行う見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。</p> <p>(3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者育成目標数 100 人 ・地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者育成数 118 人 ・地域同行型研修指導者育成数 26 人 ・アセスメント研修受講者数 80 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 主任介護支援専門員の人数 1,389 人 (R2. 3. 31 現在)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 事業の実施により、介護支援専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えた。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 事業の実施により、主任介護支援専門員が行う介護支援専門員の育成方法について理解が深まった。 ・ アセスメント研修 事業の実施により、法定研修で使用される課題整理総括表の理解が深まり、より適切なケアマネジメントができる見込みである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 見学実習の目的や方法を説明することで、受入事業所の負担感を減らし、スムーズに指導を行うことができる。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 同行型研修の概要を知ること、現場での実践に結びつけることができる。また、地域全体で人材育成や地域課題について情報交換することができるため、連携体制構築の一助となる。 ・ アセスメント研修 課題整理総括表やアセスメントの基礎理解を重点的に学ぶことで、他の資質向上研修と連動した研修内容となり、より実践に活かすことができると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業	【総事業費】 7,979 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問研修による訪問数 延べ 863 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	訪問研修による訪問数 延べ 650 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観測できた → 介護労働実態調査（新潟県版）において、離職率が 11.8 (H30) から 10.0 (R1) へと改善した。	
	<p>(1) 事業の有効性 養成校等の講師による専門的な研修を受講できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 13,425 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)」において、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の容態に応じた適時適切な介護等が提供される体制、人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標: 医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、看護職員、歯科医師、薬剤師を対象に、認知症の基本知識、医療と介護の連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施する。</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ③ 認知症介護基礎研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業</p>	

	<p>⑥ 認知症介護実践アドバンス研修</p> <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成目標数 30 人 ・ 看護職員人材育成目標数 80 人 ・ 歯科医師人材育成目標数 40 人 ・ 薬剤師人材育成目標数 30 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100 人 ・ 認知症サポート医養成数 11 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400 人 ・ 介護人材養成目標数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 90 人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 ③ 認知症介護基礎研修 160 人 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ⑤ 認知症介護実践アドバンス研修 80 人 ・ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業派遣目標数 8 事業所 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 12 人 ② 認知症地域支援推進員 6 人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成数 14 人 ・ 看護職員人材育成数 182 人 ・ 歯科医師人材育成数 48 人 ・ 薬剤師人材育成数 29 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 35 人 ・ 認知症サポート医養成数 17 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 91 人 ・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 70 人 ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 42 人 ③ 認知症介護基礎研修 168 人 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ⑤ 認知症介護実践アドバンス研修 16 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業 12 事業所 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 14 人 ② 認知症地域支援推進員 23 人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。 ：観察できた。 → 研修の受講者に対し適切な認知症ケアを行うことの重要性を意識づけることができ、ケアの質を向上させる一助となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療・介護従事者や、医療、介護に関係する機関の連携を推進する地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 556 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先未定)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年の介護保険法改正において、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれた。「県は介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」とされている。包括職員に求められる能力は多岐にわたり、市町村単独では機能強化のための研修等が困難であることから、全市町村が包括機能強化を図ることができるよう配慮する必要がある。 アウトカム指標：地域包括支援センター職員が、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応し、高齢者の地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するために必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修 1回 60人 テーマ別研修 4回 240人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修 2日間1コース1日目 103人、2日目101名 テーマ別研修 3回 215人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センター職員が、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応し、高齢者の地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。 ：観察できた。 → 地域包括支援センター職員として必要なスキルを身につけることで、多職種と連携しながら地域の高齢者を支援することができており、地域包括ケア推進の一助となっている。 (1) 事業の有効性 初任者研修により新たに地域包括支援センターに配属された職員の底上げを行うことで、市町村格差の是正に寄与した。また、地域包括ケアを推進するために必要な介護予防マネジメントの質の向上や虐待対応等地域包括支援センター職員として必要な知識や技術の習得につな	

	<p>がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が初任者研修を実施することは、市町村が同様の研修を実施する負担の軽減につながるとともに、研修レベルの統一も図ることができる。</p> <p>また、県として地域（市町村）の課題解決に重要と考えるテーマを研修に盛り込むことができ、市町村の施策展開への示唆にもつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 6,995 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村（一部委託 委託先：社会福祉協議会等）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要	
	アウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数の増：+7人 H27 → R1 年度末現在 ・市民後見人選任者数 3 → 39人 ・法人後見の支援員実活動者数 45 → 85人 計 48 → 124人 (+76)	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 R1 年度 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 R1 年度 44 人 H23～R1 累計 302 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数：観察できた → 指標値：後見業務に携わる市民について、R1 年度末で H27 年度末から 76 人増加した (H27 年度：48 人⇒R1 年度：124 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確</p>	

	保に寄与することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者総合育成事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要 アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の数が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修 市町村が実施する介護予防事業、地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の指導者を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材養成目標数 70 人 作業療法士、理学療法士は 30 市町村から 1 人ずつ育成して 60 人 言語聴覚士は県内全員で 10 人 3 研修を各 1 回実施 延べ受講者数は 3 回×70 名=210 名	
アウトプット指標 (達成値)	延べ受講者数 195 人 (理学療法士 100、作業療法士 69、言語聴覚士 26)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 市町村が実施する介護予防事業にリハビリ専門職が携わった件数 : 観察できた。 → 市町村が地域ケア個別会議や住民主体の通いの場等にリハビリ専門職を派遣した回数が増加傾向にある (H29 年 979 回、H30 年 1274 回、R1 今後調査予定) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、リハビリ専門職が介護予防推進のための市町村の取組や地域ケア会議におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができるリハビリ専門職の養成につながったものとする。 (2) 事業の効率性 理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場のリハビリテーション専門職の実	

	態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー・メンター制度導入)	【総事業費】 2,697 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	新人介護従事者に対する OJT などによる実務上の支援により、当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施事業所数 30 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	実施事業所数 26 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観測できた → 介護労働実態調査 (新潟県版) において、離職率が 11.8 (H30) から 10.0 (R1) へと改善した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことで、人材定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人教育を行うことで、介護現場において戦力となる職員を短期間で育成することに寄与できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (専門的相談員による個別の助言・指導等)	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所等における介護職員の処遇改善のための、専門的な相談員 (社会保険労務士など) による個別の助言・指導等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施事業所数 3 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	実施事業所数 1 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観測できた → 介護労働実態調査 (新潟県版) において、離職率が 11.8 (H30) から 10.0 (R1) へと改善した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護サービス事業所等における処遇改善のための、専門的な相談員による個別の助言・指導等を支援することで、職場環境改善及び人材定着につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>処遇改善に取り組むことで、その職場の介護人材の定着促進をまとめて図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 40,188 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。 ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入台数 136 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入台数 236 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率の低減 ：観察できた → 介護ロボットを導入した66事業所236台のうち、63事業所224台について、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告有り	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>導入した事業所から提出される「介護ロボット導入効果報告書」では、63事業所224台において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、介護ロボット導入により介護職員の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p>	
その他		